

## 第6次山形県教育振興計画（仮称）の各論について 【義務教育分野】

I	いのちを大切にし、生命を継承する	
1	学校・家庭・地域でいのちの教育を進める	1
2	学校における生命の継承の教育	2
II	郷土に誇りをもち、地域を愛する心の育成	
1	学校における地域を愛する心の教育	3
III	豊かな心と健やかな体を育てる	
1	幼児教育の充実	4
2	子どもの読書活動の推進	5
3	生徒指導・教育相談体制の整備充実	6
4	いじめ問題への取組みの徹底	7
5	様々な体験活動・奉仕活動の充実	8
IV	確かな学力を身につけ、高い志をもつ	
1	確かな学力を身につける	
(1)	個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備	9
(2)	確かな学力の育成	10
2	時代にふさわしい能力を身につける	
(1)	ICT教育	11
(2)	環境教育	12
(3)	グローバル化への対応	13
3	キャリア教育・職業教育の充実	14
V	特別支援教育の充実	15
VI	信頼される学校づくり	
1	子どもとじっくりと向き合う学校づくり	16
2	信頼され、尊敬される教員の育成と能力の発揮	17
VII	学校と地域との連携・協働の推進	18

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

項目名	担当課(室)名	義務教育課
本県の現状と課題	I 1 学校・家庭・地域で「いのち」の教育を進める	
【現状】	① 各学校において、「『いのちの教育』の指針」を踏まえ、「いのちの教育」を位置付けた教育課程を作成・実践しており、自尊感情にかかわる意識（自分には良いところがあると思う児童生徒の割合）は、全国平均を4ポイント程度上回っている。	
②	人と人とのつながりがかかわる意識については、思いやり（人の気持ちたちがわかる人間になりたいと思う）は小中学校とも95%を超え、地域の行事への参加率は、小中学生ともに全国平均を15ポイント以上も上回っている。また、近所の人へのあいさつは、小学生では90%、中学生でも85%を超え、地域とのつながりの強さが表れている。	
③	全国的に、家庭や地域の教育力の格差が広がる傾向が見られ、その影響が本県にも同様にならんときている。その結果、「いのちの大切さ」を、生活や体験に根ざしてしっかりと教えられている児童生徒と、そうでない児童生徒の格差が生じている。	
【課題】	① 将来の夢・目標にかかわる意識（夢や目標を持っている児童生徒の割合）は、全国平均を0.2～0.5ポイント上回っている程度であり、年齢が上がるにつれて割合が低くなっていく。自尊感情を高めていくためのこれまでの取組を継続しながら、それを、将来にわたる夢や目標へとつなげていけるようにすることが課題である。	
②	地域とのつながりの強さは、本県教育の強みであり成果でもありであるが、少子高齢化や過疎化、若年層の県外転出が進んでいる中で、いかに継承・発展させていくかが課題となる。	
③	規範意識（学校のきまりを守っている児童生徒の割合）は、小中学校ともに、約50%にとどまっている。学校・家庭・地域で、「いのちの大切さ」をしつかりと教えることとともに、「教えを心に刻み込み、守ろうとする」意識を高めていくことも課題である。	
課題に係る県の対応状況	① 平成24年度より、「さんさん『いのち』の絵本巡回展」を県内全小・中・特別支援学校で実施し、「自分のいのちは、たった一つしかないかけがえのないものだ」ということや「生命を大切に生き方」について、絵本を読み合うことを通じて学ぶことができるようにしている。	
②	平成24年度に、「『生命』の大切さを学ぶ教育プログラム」を作成・配布し、幼保・小・中・高等学校の教育課程を見直し、学校・家庭・地域のつながりを強化しながら、「いのちの教育」を進めていくことができるようにしている。	

<p>③ 「生命尊重」や「規範意識」及び人権意識を高めるために、道徳教育・人権教育の充実を図っている。</p> <p>○ 各地域の特色を活かした道徳教育の推進および授業内容の充実をめざし、山形県道徳読み物資料集「いのちを見つめる」（H24）を発行・配付している。また、各市町村教育委員会指導主事の参加による「道徳教育推進協議会」を開催（H25）し、効果的な活用の方について周知・普及を図っている。</p> <p>○ 道徳教育研究指定校事業を、「いのちの教育総合推進事業」として位置付け、教育事務所及び市町村教育委員会と連携した取組の推進と、特色ある実践の全国的な普及を図っている。</p> <p>○ 人権教育研究指定校事業を中心に、国の「人権教育の指導方法等の在り方について」[第3次取りまとめ]（平成20年）に記載された、人権教育の目標（「自分の大切さとともに他の人の人の大切さを認めること」と）を踏まえ、人権教育を基盤として教育活動を進めることの重要性について、市町村教育委員会及び学校への指導・助言を行っている。</p>	<p>① 基本施策2-5 学校における体験活動及び読書活動の充実 生命や自然を大切にすることや他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てるため、学校における自然体験等のさまざまな体験活動の充実により、関係府省が連携して取り組む。</p> <p>② 基本施策2-1 道徳教育の推進 ・ 「いのち」の全小・中学生への配布 ・ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実、教員の指導力向上 ・ 道徳の新たな枠組みによる教科化の具体的な検討</p> <p>③ 基本施策2-2 人権教育の推進 ・ 学校における人権教育の指導方法等に関する調査研究と、その成果の普及・実践事例の収集・公開等による人権教育の取組の改善・充実 ・ 学校・家庭・地域の連携による、主権者として社会で自立するための基礎的な能力の育成に資する取組の推進</p>
<p>国の第2期基本計画における取組み</p>	<p>① 幼保・小・中・高等学校の系統性・継続性、学校・家庭・地域の連携・協働を意識した「いのちの教育」の実践とその普及 → 「自尊感情」「つながり・多様性」「生き方」の重視（5教振の発展）</p> <p>② 道徳教育・人権教育のさらなる充実と効果的な実践の普及 ・ 「山形県読み物資料集」【小学校版】・【中学校版】の全児童生徒への配布・活用 ・ 道徳教育研究指定校事業、人権教育研究指定校事業の継続・発展による各学校の組織的な取組の強化 ・ 山形県方法務局及び県人権擁護委員会等とも連携し、「やまがた教育の日」や「いじめのない学校づくり推進事業」等との関連を図った学校・家庭・地域が一体となった道徳教育・人権教育の充実・普及</p>
<p>次期計画における方向及び主な施策</p>	<p>① 幼保・小・中・高等学校の系統性・継続性、学校・家庭・地域の連携・協働を意識した「いのちの教育」の実践とその普及 → 「自尊感情」「つながり・多様性」「生き方」の重視（5教振の発展）</p> <p>② 道徳教育・人権教育のさらなる充実と効果的な実践の普及 ・ 「山形県読み物資料集」【小学校版】・【中学校版】の全児童生徒への配布・活用 ・ 道徳教育研究指定校事業、人権教育研究指定校事業の継続・発展による各学校の組織的な取組の強化 ・ 山形県方法務局及び県人権擁護委員会等とも連携し、「やまがた教育の日」や「いじめのない学校づくり推進事業」等との関連を図った学校・家庭・地域が一体となった道徳教育・人権教育の充実・普及</p>

<p>成果指標</p>	<p><b>【国の成果指標】</b>  ○自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上  ・学校のきまりを守っている児童生徒の割合の増加  ・自分には良いところがあると思ふ児童生徒の割合の増加  ・人の気持ちに分かる人間になりたいと思ふ児童生徒の割合の増加  ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加</p> <p><b>【県の目標指標】</b>  ・自分には良いところがあると思ふ児童生徒の割合の増加  平成24年度 小学校 80.5%、中学校 72.9%  ・人の気持ちに分かる人間になりたいと思ふ児童生徒の割合の増加  平成24年度 小学校 95.9%、中学校 96.0%  ・将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合の増加  平成24年度 小学校 87.2%、中学校 73.4%  ・学校のきまりを守っている児童生徒の割合の増加  平成24年度 小学校 49.1%、中学校 50.3%</p>
<p>(参考) 関連データ</p>	<p>※ 別添「自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識」について</p>

## 「自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識」について

## (1) 全国学力・学習状況調査（質問紙調査）結果より

※網掛け部分は、全国平均より3%以上高いもの。

## ① 自尊感情〈自分には、良いところがあると思う児童生徒の割合％〉

小学校		中学校	
本県	全国	本県	全国
80.5	76.8	72.9	68.2

## ② 思いやり〈人の気持ちがわかる人間になりたいと思う児童生徒の割合％〉

小学校		中学校	
本県	全国	本県	全国
95.9	94.1	96.0	94.9

## ③ 将来の夢・目標〈夢や目標を持っている児童生徒の割合％〉

小学校		中学校	
本県	全国	本県	全国
87.2	86.7	73.4	73.2

## ④ 地域とのつながり〈地域の行事に参加している児童生徒の割合％〉

小学校		中学校	
本県	全国	本県	全国
82.9	63.2	53.8	37.7

## ⑤ あいさつ〈近所の人にあつたとき、あいさつする児童生徒の割合％〉

小学校		中学校	
本県	全国	本県	全国
94.8	91.1	91.5	87.3

## ⑥ 規範意識 1 〈学校のきまりを「守っている」児童生徒の割合％〉

小学校		中学校	
本県	全国	本県	全国
49.1	41.6	50.3	51.5

## ⑦ 規範意識 2 〈友だちとの約束を「守っている」児童生徒の割合％〉

小学校		中学校	
本県	全国	本県	全国
71.3	66.5	64.7	61.9

## (2) 調査結果に基づく考察

- ◇自尊感情及び規範意識に関する項目の数値が全国平均に比べて高く、本県がこれまで取り組んできた「いのちの教育」の成果が表れてきている。
- ◇地域の行事への参加、また近所へのあいさつが積極的に行われており、地域社会のつながりが比較的残っているものと推察される。
- ◇将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は、全国平均をわずかに上回っているものの、年齢が上がるにつれて、数値が低下していることを含め、改善が必要である。

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

		担当課(室)名	義務教育課
項目名	I 2	学校における生命の継承の取組み（人口減少抑制のための取組み）	
本県の現状と課題	【現状】	<p>① 5 教振における「生命の継承の取組み」については、「自分を大切に思う気持ち」を基盤として「いのちのつながり」「いのちの尊さ」「人間としての生き方」を学ぶこととしている。</p> <p>また、いのちの教育7つの視点の一つに「いのちをつなぐ『性』について考える」とある。子どもを生き育て、未来にいのちをつなぐことの尊さを認識すること、心身の成長や発達段階に配慮しながら「性」に関する正しい知識を教えることの大切さを示している。</p> <p>特に、小学校の6年間にわたる教育は基礎的な部分としての「おもいやり」「いたわり」「協力し合う」などの内容も「性といのちの学習」としてとらえた上で、系統的に繰り返し学習できるようにしている。</p> <p>② 各学校の「性といのちの教育」の具体的な取組みについては、「いのちの尊重」「自己の性自認（身体的側面・精神的側面）」「人間関係の相互理解」「適切な判断力・行動力」の観点から、独自のカリキュラムが作成され、計画的に実施されている。</p> <p>特に、学級活動や道徳、体育・保健を中核にしながら、生活科や理科、社会科学等の学習内容との関連を図った指導がなされている。</p> <p>また、養護教諭や外部人材を活用した教材や資料等に基づいた体験的・実感的な学習も行われている。</p>	
課題に係る県の対応状況	【課題】	<p>① 5 教振においては、特に「自尊感情」「生き方」に視点を置いた取組みが多く、いのちの「つながりや多様性」に着目した取組みについては、「地域とのつながり」や「人とのかかわり」といった内容が中心になっており、「生命尊重」「生命の継承（つながり）」に視点を当てた学習は少ない現状にある。</p> <p>② 各学校の「性といのちの教育」については、全体計画が作成されているものの、形骸化している学校も多く、学年間の系統性や教科等の関連があまり図られていない状況もある。</p> <p>また、読み物資料やビデオ教材等による授業展開がほとんどで、実感を伴った学習活動による理解や適切な判断・行動に結びついていないことが多い。</p> <p>③ 平成24年度より、「さきさん『いのち』の絵本巡回展」により、「自分のいのちは、たった一つしかないかけがえないものだ」ということや「生命を大切に生きる生き方」について、絵本を読み合うことを通して学ぶことができるようにしている。</p>	

	<p>② 平成24年度に、「『生命』の大切さを学ぶ教育プログラム」を作成・配布し、幼児・小・中・高等学校の教育課程を見直し、学校・家庭・地域をつなぐを強化しながら、「いのちの教育」を進めていくことができるようにしている。</p> <p>③ 平成18年3月に教師用指導資料「小学校における『性といのちの学習』の手引き」を発刊し、各学校で活用できるようにしている。</p>
国の第2期基本計画における取組み	

次期計画における施策の方向及び主な施策	<p>① 「性といのちの教育」の確実な授業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自他の命を大切にする指導                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 「生命の神聖」や「男女の敬愛」等、発達段階に応じて適切な課題を提示し、自分に結びつけて考える場を設定した指導の充実</li> </ul> </li> <li>・ 適切な行動選択を促す指導                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 正しい知識と適切な情報提供、ロールプレイングやディベート等を通じた判断力の育成と適切な意志決定・行動選択を促す指導の充実</li> </ul> </li> </ul> <p>② 幼児・小・中・高等学校の系統性・継続性、学校・家庭・地域の連携・協働を意識した「いのちの教育」の実践とその普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成18年3月に教師用指導資料「『性といのちの学習』の手引き」の改訂、小中学校への周知</li> <li>・ 「山形県読み物資料集」【小学校版】【中学校版】の全児童生徒への配布・活用</li> <li>・ 専門家や地域の関係機関との積極的な事業連携・出前授業等の実施</li> <li>・ 学校や地域での「いのちの日」の設定による一取組みの実践</li> </ul>
成果指標	<p>【国の成果指標】</p> <p>【県の目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「性といのちの教育」全体計画・年間指導計画・教材等の見直しや改善が進んだ学校数の増加</li> </ul>
(参考) 関連データ	

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

		担当課(室)名	義務教育課
項目名	II 1 学校における「地域を愛する心」の教育		
本県の現状と課題	<p>【現状】</p> <p>① 地域の祭りや舞楽などに参加している学校及び児童生徒が多く、地域で行われる行事への参加率が、小中学生ともに全国平均を大きく上回り地域とのつながりの強さが表れている。</p> <p>② 児童生徒が地域の職場に向向いて活動を体験したり、地域の方をゲストティーチャーとして招いたりする活動が、ほとんどの学校で実施されている。また、学校行事に積極的に地域の方々を招待するなど、地域との連携した取組を進めている。</p> <p>③ 地域の偉人や、先人の業績等を取り上げた独自の資料を作成・活用している市町村もある。</p> <p>【課題】</p> <p>① 少子化・過疎化により、学校の統廃合が進み、地域の歴史や伝統文化を継承・発展させていくことが困難になっている状況も生まれている。</p> <p>② 草木塔などに象徴される、生きとし生けるものを畏れ敬い、大切に生きてきた本県の先人に学び、郷土への愛着と誇りを育てることは、グローバル化が進む社会における「心の拠りどころ」を確立する上で今後さらに重要な課題である。</p> <p>③ 地域の歴史・伝統・特色を生かした独自の資料を作成したいという願いはあるが、実現が難しい状況も見られる。</p>		
課題に係る県の対応状況	<p>① 地域素材を活用して、地域の方々と連携しながら学習活動を展開する上での要点を示した「学校と『家庭・地域』の連携ガイド」を作成・配布している。</p> <p>② 各地域の特色を活かした道徳教育の推進および授業内容の充実をめぐり、山形県道徳読み物資料集「いのちを見つめる」(H24)を発行・配付している。また、県内各市町村教育委員会指導主事の参加による「道徳教育推進協議会」を開催(H25)し、効果的な活用のあり方について周知・普及を図っている。〈「いのち」の教育」再掲〉</p>		
国の第2期基本計画における取組み	<p>① 基本施策2-6 伝統・文化等に関する教育の推進 我が国や郷土の伝統・文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育を推進する。</p> <p>② 基本施策2-5 学校における体験活動の充実 生命や自然を大切にする心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てるため、学校における自然体験等のさまざまな体験活動の充実、関係府省が連携して取り組む。</p>		

次期計画における施策の方向及び主な施策	<p>① 身近な地域を学びのフィールドとした「地域を知り、地域に学び、地域を愛し、地域に貢献できる人づくり」をめざす学習活動のモデル化</p> <p>② 社会科の学習等で郷土の歴史や偉人の足跡を辿る、総合的な学習の時間等で地域で活躍する方やゆかりのある方と触れ合う・伝統芸能活動に参画する等、郷土を理解し大切にすることを育む体験活動の推進</p> <p>③ 県及び各市町村又は業者が作成している郷土の偉人に関する資料を活用し、郷土の偉人の業績や生き方が、産業の発展や、現在の私たちの生活とどのように関わっているのか、幅広い視点から学んでいくことのできる授業実践事例集の作成と周知</p>
成果指標	<p>【国の成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上</li> <li>・ 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加</li> <li>・ 地域社会などでボランティア活動などに参加している児童生徒の割合の増加</li> </ul> <p>【県の目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域社会などでボランティア活動などに参加している児童生徒の割合の増加</li> <li>・ 郷土の偉人や、先人の業績等に学ぶ学習を行っている学校の割合の増加</li> <li>・ 「山形県道徳読み物資料集」及び各市町村等において作成された道徳資料集を活用している学校の割合の増加</li> </ul>
(参考)関連データ	別添 伝統文化に関する小中学校の取組事例

## ＜伝統文化に関する小中学校の取組事例＞

平成24年度教育課程に係る実態調査から

### ＜小学校＞

- ・寺や神社、堰、伝統音楽等の調査（山形六小 第6学年）
- ・「大黒舞」の伝承（山形宮浦小 第4学年）
- ・獅子踊りの歴史と人々の願い（天童高揃小 第3学年）
- ・紅花の歴史、西部のよさ（河北町谷地西部小 第6学年）
- ・紅花の栽培や流通、史跡、伝説、先人の生き方、創作劇（村山富並小 第5・6学年）
- ・新庄祭り（新庄小 第3学年）
- ・田植え踊り、大黒舞の伝承活動（最上富沢小 第3学年）
- ・童歌・番楽についての調査活動（真室川あさひ小 第6学年）
- ・梓山獅子踊り（地域の伝統文化体験、発表）（米沢万世小 第6学年）
- ・敬師太鼓を通じた地区の方との交流（米沢関根小 第3学年）
- ・縄文太鼓についての調査、演奏（長井西根小 第4学年）
- ・平小獅子踊りの伝承（長井平野小 第6学年）
- ・菅原白龍等、郷土の偉人調べ（長井豊田小 第6学年）
- ・「念仏踊り」の伝承（飯豊二小 第6学年）
- ・犬祭りに関わる人々の活動の調査（鶴岡大山小 第3学年）
- ・獅子踊り（鶴岡東栄小 第3～6学年）
- ・獅子舞を学ぶ（酒田浜中小 第3学年）
- ・黒森少年歌舞伎（酒田黒森小 第4～6学年）
- ・飛島をみつめる 昔遊びを教わる（酒田飛島小 第3学年）

### ＜中学校＞

- ・花笠による地域との交流（山形七中 第1～3学年）
- ・戸沢村の地域文化や産業を通しての学習（戸沢村戸沢中 第1学年）
- ・コミセンと連携した「地域ものづくり」や地域学習（米沢南原中 第1学年）
- ・ふるさと学習（飯豊中津川中 第1～3学年）
- ・黒川能（鶴岡二中 第1～3学年）
- ・飛島の自然・文化・職業についての学習（酒田飛島中 第2学年）

第6次山形県教育振興計画（仮称）の核計項目に係る調査票

項目名	担当課(室)	義務教育課
本県の現状と課題	Ⅲ-1 幼児教育の充実	<p>【現状】</p> <p>①男女共同参画が進む社会の中で、核家族化・少子化による幼児期の家庭での過ごし方が変化している。それに伴い、家庭での価値観も多様化している。幼児においては、集団生活への不応や規範意識の希薄化、基本的な生活習慣の乱れ等、が指摘されている。</p> <p>②幼稚園・保育所等から小学校に入學した際に、今までと違う環境や活動に戸惑う子どもも多い。</p> <p>【課題】</p> <p>①幼保小スタートプログラムの配布により、幼保小の連携の必要性や大切さは周知されている。しかし、その理念の実現のための実践化には課題がある。</p> <p>②特別な支援を要する子どもをはじめとすると、子ども一人一人に対する個別の指導計画作成と幼稚園等から小学校への引き継ぎが十分でない。</p>
課題に係る県の対応状況	<p>①「幼児共育」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人やモノ、自然とかかわりを大切に活動の推進</li> <li>・親子のふれあいを重視した様々な体験活動の実施</li> </ul> <p>② 幼保小の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「幼保小連携スタートプログラム」の作成とその普及のためのアドバイザー派遣事業（H22～H24）</li> <li>・幼保小連携推進モデルプロジェクト（H25～） モデル地区の実践研究・モデル地区へのアドバイザー派遣</li> <li>・幼保小合同研修会 幼稚園・保育所等、小学校の教員が連携についての主旨を理解し、教育観を共有しながら子どもを育てるための取組</li> <li>・幼保小連携推進協議会 幼保小連携のあり方についての協議、モデルプロジェクトや合同研修会での活用</li> </ul>	
国の第2期基本計画における取組み	基本施策5 幼児教育の充実	<p>幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園等における幼児教育の充実を図るとともに、子ども・子育て支援法等に基づく新たな制度の構築により、質の高い幼児教育を総合的に提供するためのさらなる条件整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校との円滑な接続や子育て支援活動・預かり保育の充実</li> <li>・ 学校評価の推進</li> <li>・ 教職員の資質向上のための幼稚園・保育園・認定こども園の合同研修の促進</li> <li>・ 子ども子育て支援法等に基づく新たな制度の具体化を踏まえ、教職員配置のあり方を検討 等</li> </ul>

次期計画における施策の方向及び主な施策	<p>① 幼児「共育」の一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習振興室等で開発した「ふれあい活動プログラム」を活用した「幼児共育推進プロジェクト」を全市町村への普及による「家庭」「幼稚園・保育所等」「地域」が連携して幼児期の子どもを育む新たな地域教育活動の展開</li> </ul> <p>② 幼保小連携推進プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アドバイザーを同じ幼稚園・小学校に教回派遣による継続的な研修</li> <li>・ 「連携」を基盤とした幼稚園教育要領と小学校学習指導要領の関連性の吟味、再確認</li> <li>・ 子どもの姿をもとに「環境構成」「教師のかかわり」「伝え合い」「特別支援教育」「教育課程」「学校評価」等の視点を踏まえた協議・実践</li> </ul> <p>③ 合同研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別の支援計画やカリキュラムの作成の仕方についての研修</li> <li>・ 「幼保小連携スタートプログラム」に基づく教育の実践交流</li> <li>・ 連携形態が異なる（1小：1幼保、1小対不特定多数の幼保等）連携の在り方の実践交流</li> </ul> <p>（子ども子育て支援法に関わって、認定こども園・総合こども園と小学校の連携のあり方等の検討を含む。）</p>
成果指標	<p>【国の成果指標】</p> <p>—</p> <p>【県の目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5歳児後期に小学校への学習へつながらる「プロジェクト型保育」を 実践している幼稚園の割合の増加 これまで調査未実施のため現況値不明</li> <li>○ 全ての小学校で入学時に幼児教育のよさをつなぐ教育（「カリキュラム」「生活時間」「環境」）の工夫を実施 実施している学校の割合 平成24年度 86%</li> <li>○ 特別な支援を必要とする子どももの早期発見・早期対応をめざし、個別支援計画等を活用して幼稚園・保育所等と連携※している小学校の割合の増加 平成24年度 支援計画作成済み 小学校96% 幼稚園66% ※ 連携する際に支援計画を活用する小学校の増加が目標</li> </ul>
(参考) 関連データ	別添資料「幼稚園・保育所等と小学校の連携の状況について」



(別添)

### 幼稚園・保育所等と小学校の連携の状況について（平成24年度）

#### ① 幼・保・小連絡会議の開催状況

1	実施していない	11(14)
2	年に1回実施	29(44)
3	年に2回実施	207(204)
4	年に3回以上	45(40)

#### ② 新入生保護者への講話等の実施状況

1	実施している	241(242)
2	実施していない	51(60)

#### ③ 児童と幼児の交流状況

1	学校全体で実施	53(52)
2	一部の学年、学級で実施	175(170)
3	特に実施していない	64(80)

#### ④ 教員同士の交流状況

1	学校全体で実施	43(43)
2	一部教員が実施	172(159)
3	特に実施していない	77(100)

#### ⑤ 特別なカリキュラムの実施状況（複数回答可）

1	生活科中心で実施	90(82)
2	適応プログラムの実施	63(52)
3	週時程や日課を工夫	253(254)
4	その他	17(14)

- ※ 単位は学校数
- ※ 総数292校(302)
- ※ ( )内は前年度

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

義務教育課	
項目名	担当課(室)名
Ⅲ 2	子どもの読書活動の推進
本県の現状と課題	<p><b>【現状】</b></p> <p>① 本県でも、児童・生徒間でのメール・ライン・ネット活用は急速に進み、コミュニケーションの形態や質が変化している。簡単につながることで、コミュニケーションの形態や質が変化している。簡単につながることで、コミュニケーションの形態や質が変化している。簡単につながることで、コミュニケーションの形態や質が変化している。</p> <p>② 本県小中学校における読書活動及び図書館活用の状況については、学校図書担当職員との連携による図書整備や図書活用の支援、ボランティア等による読み聞かせ等が行われ、児童生徒・教員等関係職員・保護者の取組に対する意識は高い。</p> <p>③ 情報化社会が進んでいることで、学校では、本を情報として活用できる場が減少している。</p> <p>④ 蔵書の増加や図書館環境の整備等、各学校での希望はあるが、読書活動推進計画を策定している市町村が少ない。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>① 思考力・想像力を育て、思いやりの心をもち、人間性を養うための読書活動を重視する必要がある。学校教育においては、読書によって、子どもの視野を広げ、考えを深め、感覚を豊かにする授業の充実や環境づくりが必要である。</p> <p>② 第1次計画策定後、学校、PTA、地域ボランティア団体等が連携し、学校での「朝読書」等を通して、子どもたちの読書活動を推進してきた。反面、学習情報センターとしての図書館機能の改善は進んでいない。</p> <p>③ 第5次山形県教育振興計画に基づく施策の中間評価・検証の結果、今後5年間に最も重点的に取り組むべき施策の一つとして、「生き生きとした読書活動の推進」が位置付けられた。今後、学校・家庭・地域が連携した取組が必要である。</p> <p>④ 市町村の子どもの読書活動推進計画の策定を推進する必要がある。（平成25.3月末現在策定済は、8市町村にとどまっている。）</p>
課題に係る県の対応状況	<p>○ 「山形県子どもの読書活動推進計画（第2次）」の推進（平成24年度から概ね5年間）</p> <p>○ 学校における読書活動推進プロジェクトの実施（県内小4校中2校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書活動推進プロジェクト支援員として、非常勤講師を配置。</li> <li>・ アドバイザーを派遣し、図書館環境整備と読書活動推進のための教員の研修。</li> <li>・ 各教育事務所指導主事を派遣しての読書活動推進のための各教科授業づくりの研修</li> </ul> <p>○ 山形県読書活動推進フォーラムの開催（H24.2.4）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書活動推進プロジェクトの実践発表、中央講師の講演等による研修。</li> <li>・ 社会教育・保護者等の関係機関と連携により開催。</li> </ul>

<p>基本施策2-5 学校における体験活動・読書活動の充実</p> <p>読書に子どもたちが親しむよう、全校一斉読書活動などの活動、公立図書館と学校の連携などの活動を推進</p> <p>【第2期基本計画以外の取組み】</p> <p>○ 第3次「子ども読書活動推進基本計画」（H25.5～）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの読書の日（5月23日）の設定。その日に併せて、読書活動の盛んな団体を、文部科学大臣表彰している。</li> <li>○ 「学校図書館整備5か年計画」（H24～）の推進</li> <li>・ 学校図書館書架標準の達成に向けた図書整備や新書の配備の促進</li> <li>・ 司書教諭の充て込みや学校図書館担当職員の配置促進</li> </ul>	<p>【国の成果指標】</p> <p>○ 第3次「子ども読書活動の推進に関する基本計画」</p> <p>今後概ね5年間（25年度～29年度）市町村推進計画の策定率</p> <p>国及び都道府県、市は100% 町村は70%</p> <p>○ 全校一斉の読書活動を実施する学校の割合の増加</p> <p>【県の目標指標】</p> <p>○ 読書が好きなきな児童生徒の割合の増加（H24全国学力・学習状況調査；文科省）</p> <p>平成24年度 小学校 77.4% 中学校 72.1%</p> <p>○ 子ども読書活動推進計画を県内全市町村が策定</p> <p>平成24年度；8市町村（H25.3現在）</p>
<p>次期計画における施策の方向及び主な施策</p> <p>① 「読書」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「いのちの教育」における「読書」を一層推進するため、学校図書館を活用した授業や読書活動の充実をめざす。</li> <li>・ 支援員・アドバイザーの配置や読書に親しむ機会の設定により、子どもの読書への興味関心が高まり、学力向上につながる。</li> <li>＜具体的な取組＞</li> <li>○ 「図書館改造・読書活動の充実」支援員配置事業（学校図書館支援員、読書活動アドバイザーの派遣） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活用できる図書館づくり</li> <li>・ 読書活動を取り入れた授業づくり</li> <li>・ 読書活動推進計画の充実・改善</li> </ul> </li> <li>○ 県「いのちの教育『読書』フェスティバル」→県「読書の日」制定（学校・家庭・地域が一体となった読書祭り） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色ある実践紹介</li> <li>・ 有名作家による講演会</li> <li>・ 読み聞かせ講座等ワークショップ</li> </ul> </li> </ul> <p>② 山形県子どもの読書活動推進計画（第2次）を引き続き推進。</p> <p>③ 第2次計画の取組みの成果と課題を踏まえて、第3次計画（H29～）を策定し、子どもの読書活動を推進</p>	<p>【国の成果指標】</p> <p>○ 第3次「子ども読書活動の推進に関する基本計画」</p> <p>今後概ね5年間（25年度～29年度）市町村推進計画の策定率</p> <p>国及び都道府県、市は100% 町村は70%</p> <p>○ 全校一斉の読書活動を実施する学校の割合の増加</p> <p>【県の目標指標】</p> <p>○ 読書が好きなきな児童生徒の割合の増加（H24全国学力・学習状況調査；文科省）</p> <p>平成24年度 小学校 77.4% 中学校 72.1%</p> <p>○ 子ども読書活動推進計画を県内全市町村が策定</p> <p>平成24年度；8市町村（H25.3現在）</p>
<p>（参考）関連データ</p>	<p>別添</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山形県子どもの読書活動推進計画（第2次）（概要版）</li> <li>・ 本県小中学校における読書活動及び図書館活用の状況について</li> <li>・ 市町村における子どもの読書活動推進計画の策定状況に関する調査（別紙2-1-2）</li> </ul>

# 山形県子ども読書活動推進計画（第2次）

～本が大好き！いのち輝く山形の子ども読書活動サポートプラン～

（ダイジェスト版）

平成23年12月 山形県教育委員会



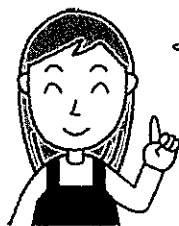
本県では、平成16年3月に策定された「第5次山形県教育振興計画」において、「本が好きな子どもを育てる」として子どもの読書活動の推進に取り組み、平成18年2月に、「山形県子ども読書活動推進計画」を策定しました。これを受け、各機関で様々な取組が実施され、読書活動推進の成果が少しずつ現れ始めています。

今後は「本が好きな子ども」を一人でも増やすとともに、読書が子どもたちの生活の中に根付くよう、読書を通して、感性を磨き、豊かな想像力や思いやりの心をはぐくみ、幅広い人間性を養う「読育（どくいく）」を推進していきます。

## ◆ 本計画の基本方針

- (1) 家庭・地域・学校を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進
- (2) 子どもが読書に親しむ機会の提供と施設、設備その他諸条件の整備充実
- (3) 子どもの読書活動に対する理解啓発・情報の発信

※ 計画の期間は、平成24年度から、おおむね5年間とします。



次のページには、県としての推進の方向性を示しています！

# 1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

## (1) 家庭における子どもの読書活動の推進

- ① 子どもの成長に応じた家庭のかかわり
  - 子どもの発達段階に応じた読み聞かせを行ったり、読書の大切さについて学んだりする機会の拡充をめざします。
- ② 子どもが読書に親しむ環境づくり
  - より多くの親が情報を得ることができ、参加しやすい読書活動事業の実施をめざします。

## (2) 地域における子どもの読書活動の推進

- ① 図書館(室)、公民館等における子どもの読書活動の推進
  - 図書館(室)の子どもの読書活動事業の充実をめざします。
  - 図書館(室)に来館する中高生の拡大をめざします。
- ② ボランティア活動による子どもの読書活動の推進
  - 読み聞かせサークルと連携し、子ども読書活動の推進をめざします。



## (3) 学校等における子どもの読書活動の推進

- ① 幼稚園・保育所等における子どもの読書活動
  - 幼児が自ら本に手を伸ばす環境構成をめざします。
  - 保護者に読書の重要性を伝え、家庭と連携した読書活動をめざします。
- ② 小・中・高等学校における子どもの読書活動の推進
  - ア 小・中学校における読書活動の推進
    - (ア) 子どもの読書活動における小・中学校の役割
      - 読書活動を通してどのような力を育成するのかを明確にし、教育計画の中に位置づけるとともに、そのことを全職員で共通理解し、計画的に推進していく読書活動をめざします。
    - (イ) 教育課程全体を通じた読書力の育成
      - 各教科・領域等を貫く、教育活動全体を通じた読書活動の展開をめざします。
      - 学校全体として総合的・組織的に推進する読書活動をめざします。
    - (ウ) 授業における読書活動の充実
      - 各教科・領域等のねらいに応じて、より多くの授業において学校図書館を活用するなど、学校図書館の効果的活用の拡大をめざします。
      - 学校図書館の活用や読書活動の推進により、子どもたちの思考力・判断力・表現力が育つような授業づくりをめざします。
    - (エ) 学校図書館の活用
      - 子どもたちが主体的に読書に親しみ、本を活用することができる学校図書館をめざします。
      - 指導資料や教材としての図書を集めて教員が使えるようにするとともに、教員サポート機能の充実をめざします。
    - イ 高等学校における読書活動の推進
      - 各学校の特色に応じた読書活動を推進し、生徒の読書習慣を養うことにより、生涯にわたり読書に親しむ態度の育成をめざします。
      - 各教科の授業において学校図書館を活用することにより、思考力・判断力・表現力を育成する授業づくりをめざします。
      - 司書教諭と学校図書館担当職員がそれぞれの職務を踏まえて連携・協力することで、各校の実態に応じた組織的な学校図書館運営と、読書指導推進体制の確立をめざします。
- ③ 特別支援学校における子どもの読書活動の推進
  - 子どもの豊かな読書活動を推進するため、障がいに応じた読書活動の体験の充実と環境の整備をめざします。

## 2 子どもの読書活動を推進するための施設、設備 その他諸条件の整備充実

### (1) 公立（県・市町村）図書館(室)の整備充実

- 子どもたちにとって魅力ある図書館(室)にするよう、施設設備の整備充実をめざします。
- 図書館への住民の参画など、図書館ボランティアとの協働をめざします。
- 情報化や特別な支援を要する人に対応した施設設備の整備充実をめざします。

### (2) 学校図書館の整備充実

#### ① 学校図書館等の図書資料等の整備充実

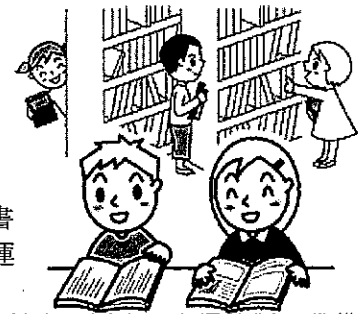
- 県内全ての小・中学校が、図書標準の75%を上回ることをめざします。
- 子どもたちの個性やニーズにあった有用性の高い蔵書の整備をめざします。

#### ② 学校図書館の学習・情報センター的機能の充実

- 子どもたちの情報活用能力を育てる実践的な学習の場となるような環境整備をめざします。
- 必要な資料やソフトウェアなどの整備に努め、学校の教育活動全般を情報化の側面から支えることをめざします。

#### ③ 学校図書館の活用を促進するための人的配置の充実

- 学校図書館を効果的に機能させるため、司書教諭、学校司書等の専門性のある人材を中心に、全校体制で学校図書館の運営に取り組める組織づくりをめざします。
- 地域のボランティア等との連携を強め、学校図書館の運営に対する幅広い支援体制の整備をめざします。



### (3) 図書館間の連携

- 公立（県・市町村）図書館間の連携のさらなる充実をめざします。
- 公立図書館と学校（図書館）の情報の共有化と効果的な連携の推進をめざします。

## 3 読書活動に対する理解啓発・情報の発信

### (1) 子どもの読書に関する環境と実態の調査・分析及び対応策の検討

- 本が好きな子どもを育てるには、幼少期から家庭で本に親しむ機会を提供することや、学校や地域において、本を通じて知識や教養、興味・関心を深め、自分の世界を広げていくことの楽しさを伝えることが大切です。このため、家庭・地域・学校が相互に連携しながら、子どもの成長に合わせた読書活動の推進が図られるような環境づくりを進め、広く県民の理解と関心を深めることをめざします。

### (2) 「子ども読書の日」、「文字・活字文化の日」を中心とした啓発・情報の発信

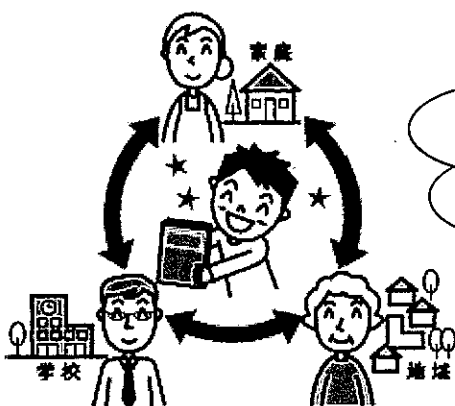
- 「子ども読書の日（4月23日）」や「文字・活字文化の日（10月27日）」など、読書に関連する記念日と併せた啓発等により、子どもが読書に親しむ機会を創出するとともに、家庭・地域・学校における創意工夫ある取組の活性化を図り、社会全体で子どもの読書活動を推進する気運の醸成をめざします。

### (3) 優れた取組の奨励

- 県内の優れた取組の把握に努め、表彰制度を活用して、創意工夫に富んだ取組を奨励することにより、県内の読書活動の一層の充実をめざします。

# 学校・家庭・地域…みんなで一緒にできること、考えてみませんか？

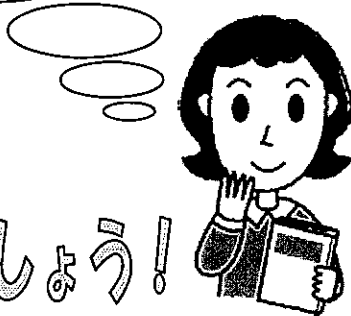
番号	図書館名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
1	山形県立図書館	990-0041	山形市緑町1-2-36	023-631-2523	023-625-6520
2	山形市立図書館	990-0035	山形市小荷駄町7-12	023-624-0822	023-624-0823
3	上市市立図書館	999-3143	上市市二日町10-25	023-677-0850	023-677-0826
4	天童市立図書館	994-8510	天童市老野森1-2-1	023-654-2440	023-654-2990
5	寒河江市立図書館	991-0021	寒河江市中央1-7-14	0237-86-1662	0237-86-1663
6	河北町立中央図書館	999-3513	河北町谷地所岡3-1-10	0237-72-2906	0237-72-2966
7	西川町立図書館	990-0703	西川町大字間沢280	0237-74-3131	0237-74-3219
8	朝日町立図書館	990-1442	朝日町大字宮宿2265	0237-67-2118	0237-67-3375
9	村山市立図書館	995-0034	村山市楯岡五日町14-20	0237-55-2833	0237-55-7251
10	東根市さくらんぼ図書館	999-3716	東根市蟹沢1745-1	0237-41-1040	0237-41-1048
11	尾花沢市民図書館	999-4225	尾花沢市若葉町1-8-25	0237-22-3746	0237-24-0093
12	新庄市立図書館	996-0071	新庄市小田島町4-21	0233-22-2189	0233-23-6183
13	米沢市立図書館	992-0012	米沢市金池3-1-14	0238-21-6111	0238-21-6926
14	南陽市立図書館	999-2211	南陽市赤湯791-1	0238-43-2219	0238-43-2340
15	高島町立図書館	992-0351	高島町大字高島426	0238-52-4493	0238-52-4492
16	川西町立図書館	999-0121	川西町大字上小松1037-1	0238-46-3311	0238-46-3313
17	長井市立図書館	993-0004	長井市神明町3-7	0238-88-2535	0238-88-1051
18	白鷹町立図書館	992-0892	白鷹町大字荒砥甲833	0238-85-2111	0238-85-2183
19	鶴岡市立図書館	997-0036	鶴岡市家中新町14-7	0235-25-2525	0235-25-2526
20	庄内町立図書館	999-7781	庄内町大字余目三人谷地59-1	0234-43-3039	0234-43-4762
21	酒田市立中央図書館	998-0034	酒田市中央西町2-59	0234-24-2996	0234-24-2980
22	遊佐町立図書館	999-8301	遊佐町大字遊佐町鶴田30-1	0234-72-5300	0234-72-5301



「山形県子ども読書活動推進計画（第2次）」は、  
山形県教育委員会のホームページから、  
ダウンロードすることができます。

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700012/>

どくいく  
みんなで「読育」を推進し、  
本が大好きな山形の子どもを育てましょう！



# 本県小中学校における読書活動及び図書館活用の状況について

※ ( ) の数値は全国平均 \_\_\_\_\_ は全国平均より低い数値

- 本県小中学校における読書活動及び図書館活用の状況については、環境整備や取組、さらには児童生徒の読書への関心が良好な状況にある。
- 特に、学校図書館担当職員を配置しての図書館の整備、図書館活用の支援、ボランティアによる読み聞かせやブックトーク等は、児童生徒の読書へ関心や、調べ学習等の意欲を高めている。
- しかし、学校図書購入費の予算措置や公立図書館との連携等については全国平均を下回っている。
- 各市町村における財政的な課題もあるが、学校図書の充実及び公立図書館と連携した図書館活用の推進をはたらきかけていく必要がある。
- 昨年度、県では、子どもの読書活動や図書館活用に関する実態を詳細に把握のうえ「山形県子ども読書活動推進計画（第2次）」を策定した。今後、さらに本が好きな山形の子どもを育てていく。

## 1. 読書及び図書館活用に関する環境整備（平成24年度 学校図書館の現状に関する調査：文科省）

- (1) 司書教諭の発令状況  
 (12学級以上の学校) 小学校100.0% (99.8%) 中学校100.0% (99.2%)  
 (全体の状況) 小学校 32.9% (64.5%) 中学校 50.5% (61.1%)
- (2) 学校図書館担当職員の配置状況  
 小学校62.7% (48.1%) 中学校63.6% (47.6%)
- (3) 学校図書館図書標準の達成状況  
 小学校68.5% (56.8%) 中学校59.8% (47.5%)
- (4) 市町村における学校図書購入費（地方交付税措置）に対する予算措置の割合  
 (平成21年度 学校図書館関係図書費予算状況調査：文科省)  
 小学校61.0% (85.1%) 中学校48.9% (68.0%)

## 2. 読書及び図書館活用に関する取組状況（平成24年度 学校図書館の現状に関する調査：文科省）

- (1) 全校一斉の読書活動の実施校  
 小学校98.3% (96.4%) 中学校98.1% (88.2%)
- (2) 読み聞かせ活動の実施  
 小学校96.6% (96.7%) 中学校41.1% (36.3%)
- (3) 必読書コーナーの設置  
 小学校81.5% (71.6%) 中学校68.2% (76.1%)
- (4) 家庭における読書活動への支援  
 小学校50.3% (31.5%) 中学校 5.6% ( 6.1%)
- (5) ボランティアの活用（読み聞かせ・ブックトーク等）  
 小学校83.9% (81.2%) 中学校23.4% (27.2%)
- (6) 公立図書館との連携状況  
 小学校68.2% (76.5%) 中学校44.9% (49.8%)

## 3. 児童生徒の読書や図書館活用状況（平成24年度全国学力・学習状況調査：文科省）

- (1) 毎日の読書（毎日30分以上の読書）  
 小学校34.3% (34.8%) 中学校32.6% (28.1%)
- (2) 図書館の活用（週1回程度以上の活用）  
 小学校49.1% (41.3%) 中学校22.7% (20.5%)
- (3) 図書を活用した調べ学習（よくする）  
 小学校57.7% (52.4%) 中学校29.2% (26.7%)
- (4) 読書への興味関心（読書が好き）  
 小学校77.4% (72.6%) 中学校72.1% (69.7%)

市町村における子ども読書活動推進計画の策定状況に関する調査(平成25年3月31日現在)

	域内の 市町村数	策定済	前年度	パーセント	策定 作業中	パーセント	検討中	パーセント	策定の予 定無し	パーセント
1 北海道	179	86	80	48.0	22	12.3	35	19.8	36	20.1
2 青森県	40	28	27	70.0	1	2.5	4	10.0	7	17.5
3 岩手県	33	20	20	60.6	1	3.0	5	15.2	7	21.2
4 宮城県	35	20	19	57.1	1	2.9	6	17.1	8	22.9
5 秋田県	25	12	7	48.0	12	48.0	0	0.0	1	4.0
6 山形県	35	8	4	22.9	9	25.7	13	37.1	5	14.3
7 福島県	59	44	35	74.6	6	10.2	5	8.5	4	6.8
8 茨城県	44	23	21	52.3	6	13.6	8	18.2	7	15.9
9 栃木県	28	17	17	60.7	6	23.1	2	7.7	1	3.8
10 群馬県	35	16	7	45.7	6	17.1	5	14.3	8	22.9
11 埼玉県	63	33	29	52.4	2	3.2	11	17.5	17	27.0
12 千葉県	54	29	30	53.7	1	1.9	11	20.4	13	24.1
13 東京都	62	49	46	79.0	1	1.6	2	3.2	10	16.1
14 神奈川県	33	33	31	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
15 新潟県	30	10	7	33.3	3	10.0	9	30.0	8	26.7
16 富山県	15	10	9	66.7	2	13.3	3	20.0	0	0.0
17 石川県	19	12	12	63.2	1	5.3	6	31.6	0	0.0
18 福井県	17	12	11	70.6	2	11.8	0	0.0	3	17.6
19 山梨県	27	11	11	40.7	2	7.4	6	22.2	8	29.6
20 長野県	77	25	25	32.5	14	18.2	10	13.0	28	36.4
21 岐阜県	42	28	21	66.7	4	9.5	6	14.3	4	9.5
22 静岡県	35	34	34	97.1	0	0.0	1	2.9	0	0.0
23 愛知県	54	34	33	63.0	4	7.4	8	14.8	8	14.8
24 三重県	29	26	25	89.7	1	3.4	2	6.9	0	0.0
25 滋賀県	19	16	16	84.2	2	10.5	1	5.3	0	0.0
26 京都府	26	17	17	65.4	3	11.5	3	11.5	3	11.5
27 大阪府	43	32	32	74.4	2	4.7	9	20.9	0	0.0
28 兵庫県	41	20	18	48.8	4	9.8	9	22.0	8	19.5
29 奈良県	39	11	11	28.2	4	10.3	8	20.5	16	41.0
30 和歌山県	30	14	10	46.7	1	3.3	7	23.3	8	26.7
31 鳥取県	19	11	11	57.9	2	10.5	5	26.3	1	5.3
32 島根県	19	8	7	42.1	2	10.5	6	31.6	3	15.8
33 岡山県	27	17	16	63.0	2	7.4	5	18.5	3	11.1
34 広島県	23	23	23	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
35 山口県	19	17	16	89.5	1	5.3	0	0.0	1	5.3
36 徳島県	24	7	7	29.2	1	4.2	3	12.5	13	54.2
37 香川県	17	9	9	52.9	0	0.0	4	23.5	4	23.5
38 愛媛県	20	6	5	30.0	2	10.0	9	45.0	3	15.0
39 高知県	34	21	14	61.8	6	17.6	6	17.6	1	2.9
40 福岡県	60	44	34	73.3	13	21.7	3	5.0	0	0.0
41 佐賀県	20	10	10	50.0	0	0.0	7	35.0	3	15.0
42 長崎県	21	9	8	42.9	0	0.0	6	28.6	6	28.6
43 熊本県	45	43	39	95.6	2	4.4	0	0.0	0	0.0
44 大分県	18	11	6	61.1	0	33.3	1	5.6	0	0.0
45 宮崎県	26	9	8	34.6	2	7.7	11	42.3	4	15.4
46 鹿児島県	43	43	43	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
47 沖縄県	41	23	17	56.1	3	7.3	8	19.5	7	17.1
	1,742	1,041	938	59.8	165	9.5	269	15.4	267	15.3



第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

項目名	担当課(室)名	
	義務教育課	
Ⅲ3 生徒指導・教育相談体制の整備充実		
本県の現状と課題	<p>【現状】</p> <p>①問題行動等の予防、早期発見・即時対応に努めるためのスクールカウンセラー一配置・教育相談員配置等による教育相談体制や別室登校生徒への学習支援体制を整備した結果、H23年度、不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒は小中併せて870名（出現率0.91%）となり、5教員後期プランで掲げた出現率目標0.93%をすでに達成している。                      (H23年度：小：148名、中：722名、)</p> <p>②暴力行為の発生件数（H23年度）は、小・中併せて17件（小：1件、中：16件）また、万引き等の非行の状況は年々減少の傾向があるものの低年齢化や集団化が懸念される状況である。</p> <p>【課題】</p> <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ここ数年は不登校児童生徒の減少が見られるが、不登校の「きっかけ」として理由の特定できない児童生徒が多数おり、学校内だけで対応することが困難な状況が見られる。</li> <li>・「引きこもり」つつながら「完全不登校（登校日数0日）」等については、学校だけで抱え込むことなく学校以外の関係諸機関や施設と連携の上、対応していくことが求められる。</li> <li>②について</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力行為や非行の絶無を期すため、児童生徒一人一人の理解を中心し、問題の芽が小さくうちに、保護者・地域とも連携した指導を通して「心の安定」と「道徳性の育成」に結びつける必要がある。</li> <li>・各市町村の青少年育成連合協議会や警察・児童相談所、民生児童委員等とのさらなる連携（情報交換、行動連携）が必要である。</li> </ul> </ul> <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー（SC）活用事業</li> <li>・教育相談員活用事業</li> <li>・子どもふれあいサポーター（SSW）活用事業</li> <li>・エリアSSW配置事業</li> <li>・不登校児童生徒向けの農業体験プログラム導入準備</li> </ul> <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年指導専門員配置事業</li> <li>・児童生徒指導加配・支援員等の配置</li> <li>・山形県青少年育成県民会議と各地域協議会における取組</li> <li>・県警による「非行防止ネットワーク事業」</li> </ul>	
課題に係る県の対応状況	<p>基本施策2-3 生徒指導体制及び教育相談体制の整備充実</p> <p>① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部専門家の活用など教育相談体制の整備、児童生徒の自殺防止に向けた取組を支援する。</p> <p>基本施策2-4 いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底</p> <p>② 家庭、地域社会や関係機関が連携した取組を一層推進するための生徒指導体制及び教育相談体制を整備・充実する。</p> <p>学校・教育委員会と警察を含む関係機関との連携・協力を促進する。</p>	
国の第2期基本計画における取組み	<p>基本施策2-3 生徒指導体制及び教育相談体制の整備充実</p> <p>① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部専門家の活用など教育相談体制の整備、児童生徒の自殺防止に向けた取組を支援する。</p> <p>基本施策2-4 いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底</p> <p>② 家庭、地域社会や関係機関が連携した取組を一層推進するための生徒指導体制及び教育相談体制を整備・充実する。</p> <p>学校・教育委員会と警察を含む関係機関との連携・協力を促進する。</p>	

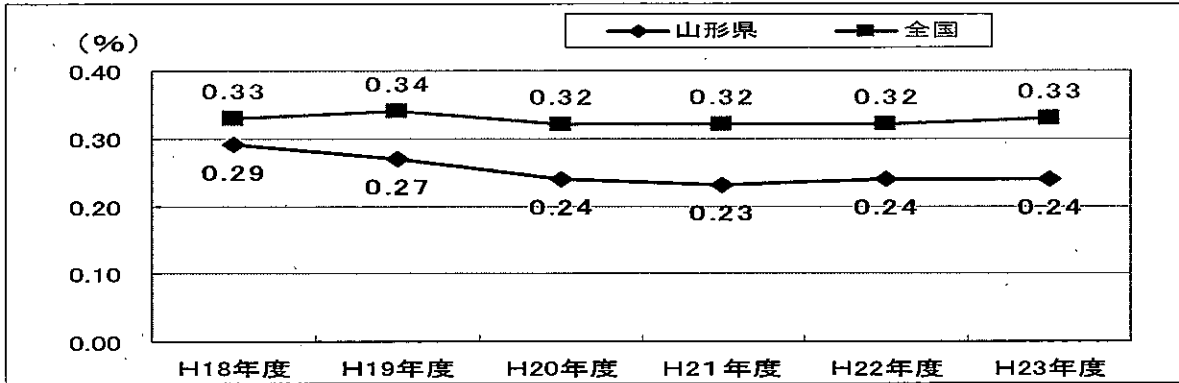
<p>次期計画における方向及び主な施策</p>	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○これまでに以上の学校への支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー又は教育相談員の全中学校への配置（継続・拡充）</li> <li>・子どもふれあいサポーター（SSW）の増員（継続・拡充）</li> <li>・別室登校指導教員の増員（継続・拡充）</li> </ul> </li> <li>◎不登校児童生徒向け農業体験等プログラム活用事業（新規）</li> <li>・各地域に中核施設を1つずつ指定する。中核施設の指導・支援を受けながら、不登校児童生徒を受け入れる農家を開拓し、体験活動実施施設のネットワークを構築（新規）</li> <li>・不登校児童生徒に農業体験等を輪旋する人材及び引きこもり（完全不登校児童生徒）を抱える家庭支援に向けた人材確保（継続・拡充）</li> <li>・不登校児童生徒受入施設と学校との連携の在り方の調査・研究事業（新規）</li> </ul> <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年指導専門員配置の継続（継続）</li> <li>・児童生徒指導加配・支援員等の増員（継続・拡充）</li> <li>・山形県青少年育成県民会議との連携（継続）</li> <li>・県警本部によるネットワーク事業への協力（継続）</li> </ul>
成果指標	<p>【国の成果指標】</p> <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ、不登校、高校中退者の状況改善（いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の増加、全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合、高校中退者の割合の減少など）</li> </ul> <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上</li> <li>・学校のきまわりを守っている児童生徒の割合の増加</li> <li>・自分には良いところがあると思える児童生徒の割合の増加</li> <li>・人の気持ちや目標が分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合の増加</li> <li>・将来の夢や目標を持つている児童生徒の割合の増加</li> <li>・地域社会などでボランティア活動などに参加している児童生徒の割合の増加など</li> </ul>
(参考)関連データ	<p>【県の目標指標】</p> <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒の出現率の減少                             <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度 小・中学校計 0.91%</li> <li>小6から中3までの新たな不登校児童生徒の出現数の減少                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度 小・中学校計 870人</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・完全不登校児童生徒数の減少（実態把握により目標指標を設定する）</li> </ul> <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校のきまわりを守っている児童生徒の割合の増加                             <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度 小学校49.1%、中学校50.3%</li> </ul> </li> <li>・暴力行為発生件数の減少                             <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度 小・中学校計 17件</li> </ul> </li> <li>・少年補導件数の減少                             <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年 小・中学校計 139件</li> </ul> </li> </ul> <p>※ 別添「不登校、暴力行為、少年非行の状況」</p>

不登校・暴力行為・少年非行の状況

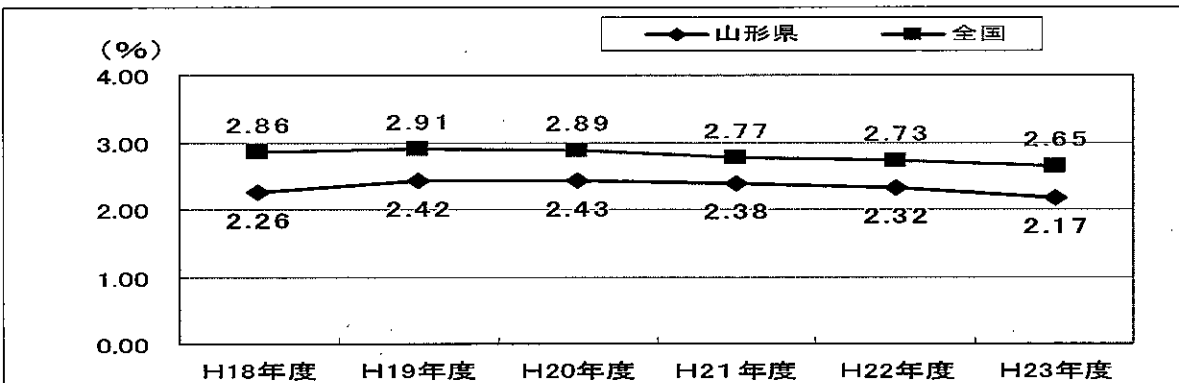
【文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」及び山形県警察本部生活安全全部少年課「平成24年中における少年補導の概要」より】

(1)不登校児童生徒の割合（出現率）

①小学校

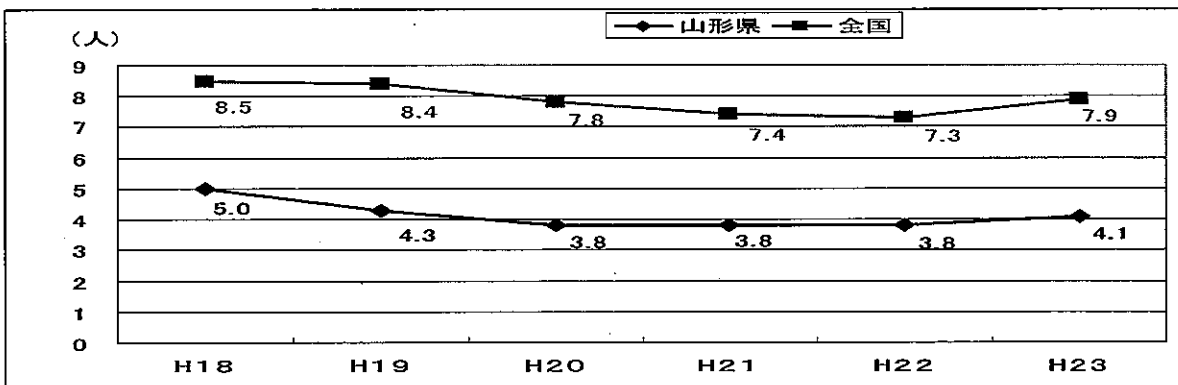


②中学校

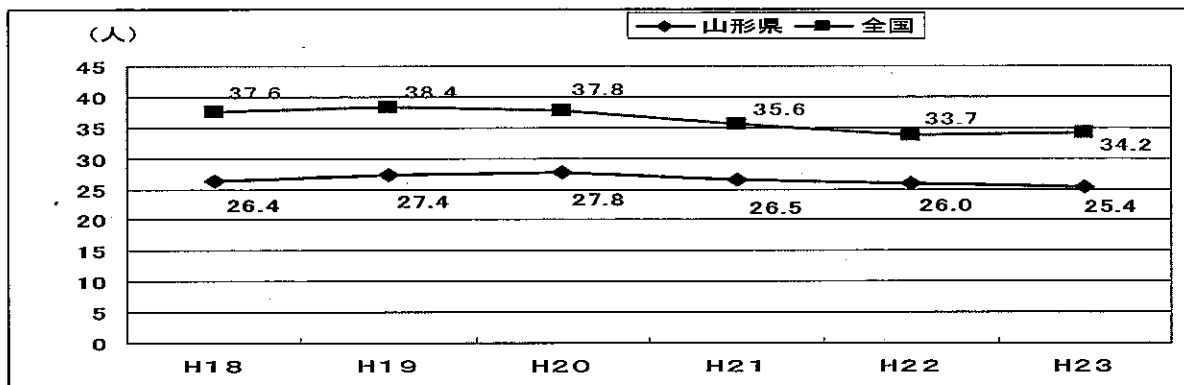


(2)長期欠席の児童生徒数

①小学校〈病気、不登校、経済的利用等で、年間30日以上欠席がある児童〉

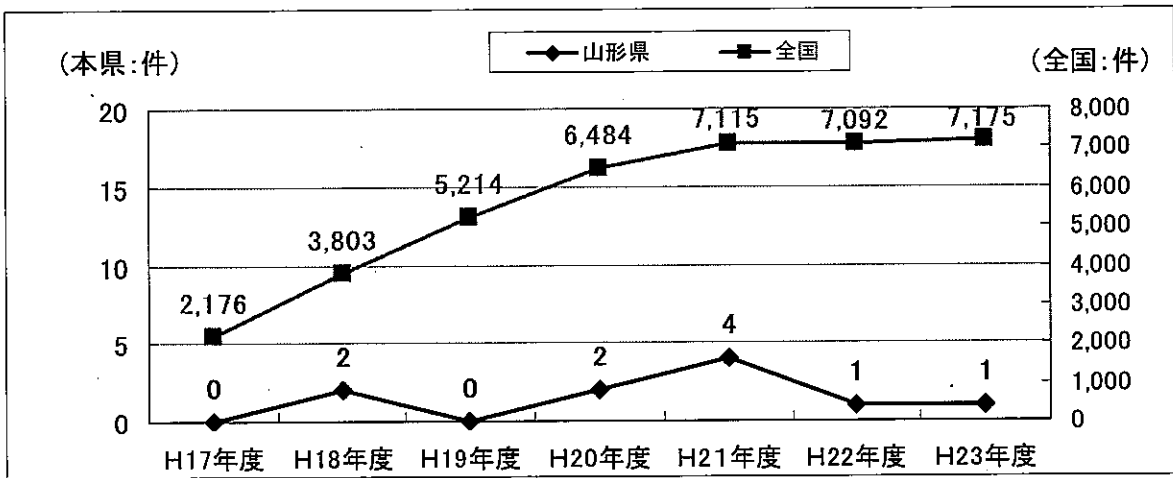


②中学校〈病気、不登校、経済的利用等で、年間30日以上欠席がある児童〉

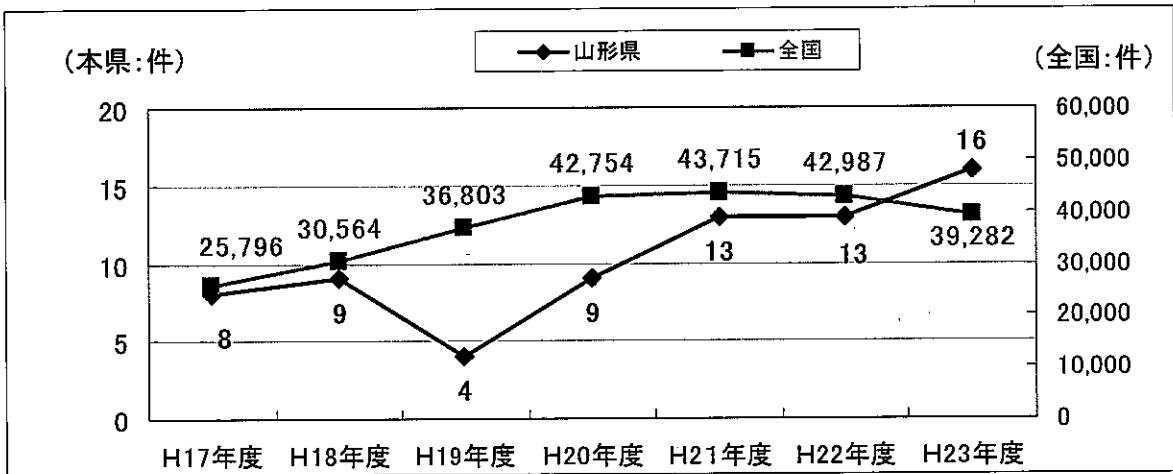


(2)暴力行為の発生件数

①小学校

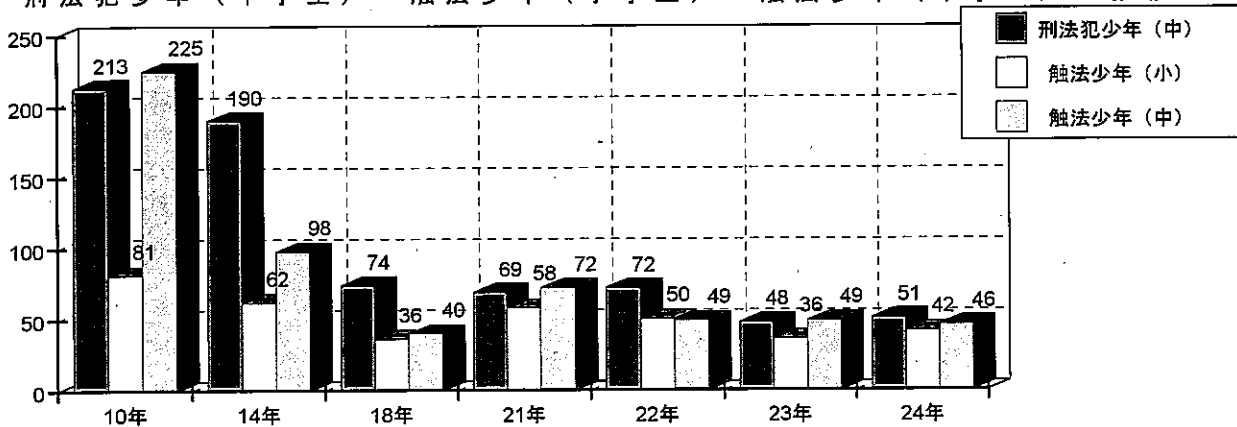


②中学校



(3)少年補導の概況

刑法犯少年（中学生）・触法少年（小学生）・触法少年（中学生）の推移



第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

項目名	担当課(室)名	義務教育課
<p><b>Ⅲ 4 いじめ問題への取組みの徹底</b></p> <p><b>【現状】</b></p> <p>○ いじめの認知件数は全国の総数に比べ比較的少なくH23年度については小・中・特支併せて228件（小：75件、中：135件、特支18件）で、この数年認知件数は減少傾向にあり、重大な事態に至るおそれがある事案もない。</p> <p>○ しかしながら、認知されにくい隠れたいじめについて危惧される。また、本県はいじめの解消率が大変低い傾向にある。</p> <p>（H24年度いじめ緊急調査による解消率・小：58.8%、中：62.0%）</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>① いじめをしない・させない・許さない学校・学級の「風土づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめの加害者には自分の行為がいじめに当たるという認識がなく、遊びやふざけの感覚で行っている場合が多い。また、周りの人間も見えて見ぬふりをしてしまう傾向にある。「いじめは絶対に許されない行為である」と強くいえる学校・学級の「風土づくり」が課題である。</li> </ul> <p>② 「早期発見」につながらざる認識の仕方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめの認知に関しては、日頃から児童生徒と教師の良好な人間関係が不可欠である。また、常にいじめがあるものとして、定期的な無記名のアンケートにより「いじめの掘りおこし」を行う等、いじめ認知に向けた体制づくりを進める必要がある。</li> </ul> <p>③ 確実ないじめの解消に向けた「体制づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ認知後の初期対応の不備から、保護者やマスコミによる学校不信へとつながるケースがある。事実確認をもとにした素早い慎重な対応により、保護者の信頼を得ながら指導していく必要がある。</li> </ul> <p>④ 「特別な対応」を必要とするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめや暴力行為に及ぶきっかけとして、ネットに関わる事案（スマホの無料アプリ「LINE」等）が増えつつある。</li> <li>発達障がいを抱える児童生徒の理解が不十分で、教職員から不意に注意されたり、周囲の児童生徒から「変わった子ども」と見られていじめられ、自尊感情が傷ついて不登校などの二次障がいとして表れることが多い。</li> </ul>		
<p><b>課題に係る県の対応状況</b></p>		<p>①・②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内全小中学校での「いじめのない学校づくり」の取組（地域連携・児童生徒の主体性・早期発見の手立てに係る具体的実践）</li> <li>県内4地域での「いじめのない学校づくり推進事業」の実践研究、成果の普及・発信</li> </ul> <p>③・④について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4教育事務所に「いじめ解決支援チーム」の設置</li> <li>生徒指導に係る研修会（いじめ・不登校発生活生予防研修会）の実施</li> <li>生徒指導担当者会議の実施</li> <li>「いじめ解決支援チーム」と外部機関との連携を図る会議の実施</li> </ul>

<p>基本施策2-4 いじめ・暴力行為等の問題の取組の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめの実態把握のための取組を促進する</li> <li>いじめの問題に関する教職員への研修等の充実を図る。</li> <li>いじめや暴力行為等を未然に防止するため、道徳教育・人権教育・体験活動等の推進、非行防止教室の開催などの取組を促進する。</li> <li>出席停止や懲戒等の措置も含めた指導を行う。</li> <li>学校・教育委員会と警察を含む関係機関との連携・協力を促進する。</li> <li>学校や地域が抱える課題を共有し地域ぐるみで取り組めるような体制の構築を推進する。</li> </ul> <p>「いじめ防止対策推進法」施行後（H25.9月）のいじめ対策の推進</p>	<p>国の第2期基本計画における取組み</p>
---	-------------------------

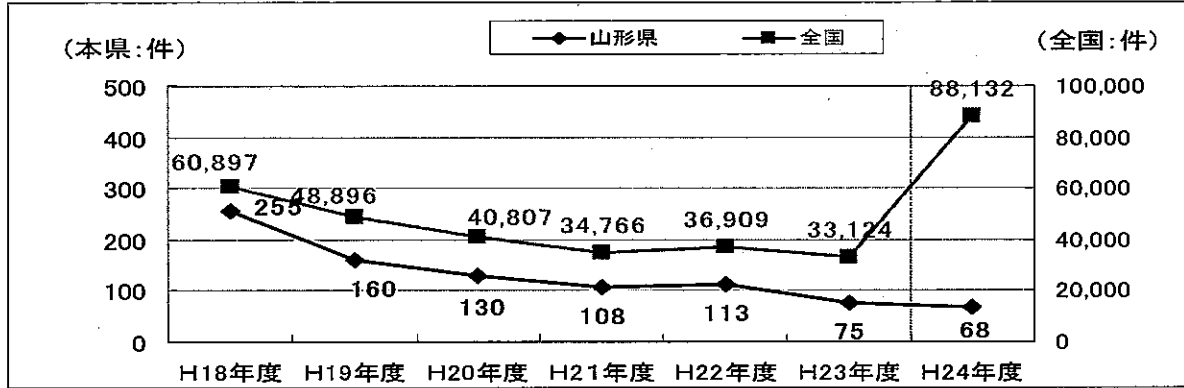
<p>次期計画における施策の方向及び主な施策</p>	<p>① 「いじめ・非行をなくそうやまがた県民運動」の推進（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校と保護者、地域の連携によるいじめ・非行をなくす風土づくり顔が見えない学校づくり</li> </ul> <p>② 「いじめのない学校づくり推進事業」の充実（継続・拡充）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ根絶にむけた児童生徒の主体的な活動の推進</li> <li>道徳教育・人権教育、特別活動の充実</li> <li>ネットいじめの未然防止活動</li> <li>問題行動の観点から捉えた特別支援教育の？（継続・拡充）</li> <li>いじめ掘りおこしのための児童生徒向けアンケート調査の実施</li> <li>小学校向け「いじめ解決の初期対応に係るママチャール」の作成</li> <li>いじめ追跡調査による解消に向けた働きかけ</li> </ul> <p>④ いじめ防止対策推進法を受けた「山形県いじめ防止基本方針」の策定と、これに基づきいじめの未然防止、早期発見・早期対応の推進（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校におけるいじめ防止対策組織の設置</li> <li>重大事案への適切な対応（第三者委員会の設置）</li> </ul>
<p>成果指標</p>	<p><b>【国の成果指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ、不登校、高校中退者の状況改善（いじめの認知件数に占めるいじめの解消しているものの割合の増加、全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合、高校中退者の割合の減少など）</li> </ul> <p><b>【県の目標指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての小中学校において、学校と地域が協力していじめのない学校づくりに取り組む</li> <li>いじめの解消率の向上             <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度 小・中学校計 89.8%</li> </ul> </li> </ul>
<p>(参考) 関連データ</p>	<p>別添</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめの状況</li> <li>いじめ・非行をなくそう山形県民運動の概要</li> </ul>

いじめの状況

【文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」及び「いじめ問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査（H24.8）」より】

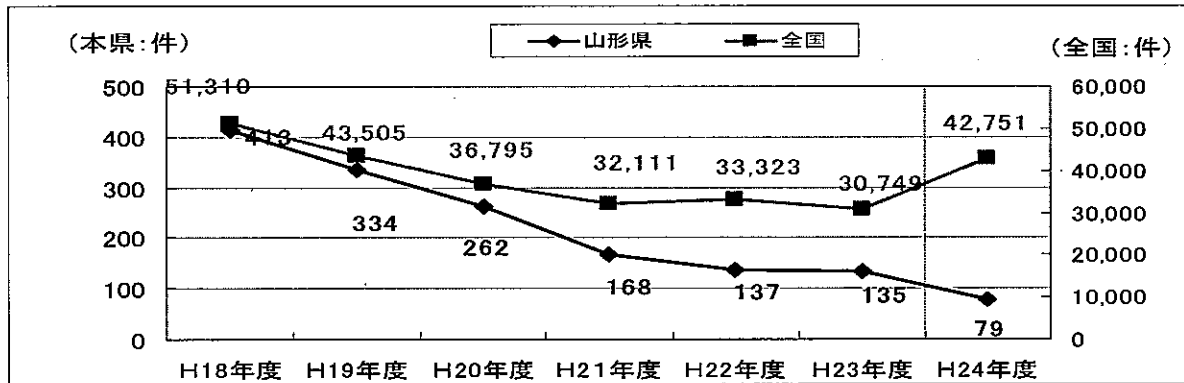
(1)いじめの認知件数（H18は発生件数）

①小学校



(注)H24年度は、文部科学省が実施した「緊急調査」によるH24.4月～9月の件数

②中学校



(注)H24年度は、文部科学省が実施した「緊急調査」によるH24.4月～9月の件数

(2)いじめの解消率（平成24年度山形県「いじめ・不登校・学級経営等定期調査」より）

H24.8月末 緊急調査の追跡調査から（解消率8月→12月→1月→3月）	
小学校	68 件 (58.8% → 77.9% → 83.8% → 89.7%)
中学校	79 件 (62.0% → 84.8% → 84.8% → 89.9%)
計	147 件 (60.5% → 80.0% → 84.4% → 89.8%)

# 平成25年度「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動の展開について

子育て推進部・教育庁

**県民運動の視点**  
 いじめ・非行をなくしていくためには、  
 ○子どもたちが運動に参加し、自ら取り組むことにより意識を高める ○その取組みを大人も共有・共感し、行動につなげていく  
 ことが重要との観点に立ち、学校・地域が連携して、「いじめ・非行をなくそう」運動を展開する。

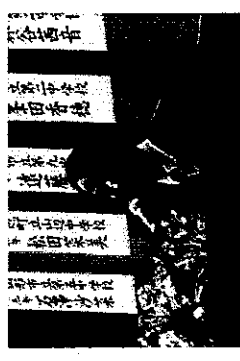
## 学校（県内全小中学校での取組み）

学校・地域連携で次の活動を展開（新規）

- 子どもたちの活動の見守り
  - 地域の見守り活動（防犯・交通安全）
- いじめの理解
  - PTA研修会等の実施
- 早期発見と学校の連絡
  - 地域からの電話窓口の設定
  - メール窓口の設定
  - ネットパトロール(ネット上のいじめ発見)
- 子どもへの働きかけ
  - 気になる場面での声かけ
- 健全育成の取組みによる未然防止
  - 地域行事等の積極的な実践
  - 標語・スローガンの作成
- 学校評議員、学校支援地域本部、コミュニティスクールなど、各学校が有する組織を有効に活用して実施
- 部活動の地域指導者などを通じた取組みも実施

## 地域（地域の健全育成組織）

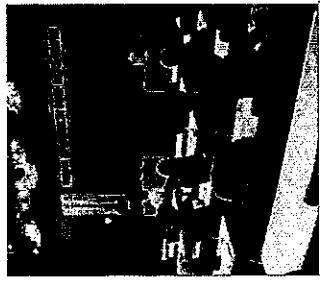
### 学校・地域が連携した取組みと県民への運動の展開 (イメージ)



- 標語の募集・周知
- 県内全学校において標語を募集
- 各地域協議会において優秀作を選定
- テレビスポット(民放4局)により運動展開を県民に啓発
- やまがた教育の日(11月)において優秀作品を表彰



- 重点期間における街頭啓発
- (市町村)民会議、PTA)
- 広報紙による活動の周知



- 児童生徒・市町村民会議など地域を含めた「いじめ防止連携シンポジウム」の開催

- 1 県民会議の役割
  - 県民運動展開の総括
  - 標語募集・周知の総括
  - 社会全体でいじめをなくす運動の取組み(「大人が変われば子どもも変わる運動」を活用)
  - 地域協議会・市町村民会議の財政支援

- 2 地域協議会の役割
  - 各ブロックにおける県民運動展開の総括
  - いじめ防止連携シンポジウムの実施(共催)
  - 街頭啓発への支援・同行
  - 優秀標語の選抜・地域への周知

- 3 市町村民会議の役割
  - 市町村における県民運動展開の総括
  - 街頭啓発の実施
  - 優秀標語の市町村における周知広報
  - 地域の事情にあわせた独自事業の展開

## “いじめ・非行をなくそう”山形県青少年育成県民会議

(山形県青少年育成県民会議を運動の実施主体として位置付け)

### 推進地域での取組み(モデル事業)(奨励庁)

- 1 いじめのない学校づくりの推進(新規) 3,393
  - 県内4地区に推進地域を指定し、中学校区単位などで、県の支援のもと、下記のモデル事業に取り組み、全県に波及
  - 連絡会議(学校、PTA、市町村民会議等)の開催
  - (1) いじめに関しする研修会等の開催
    - ・PTA・市町村民会議など地域住民・教員が参加
  - (2) ネットパトロール(ネット上のいじめ発見)
  - (3) 取組状況の情報発信
    - ・県のホームページへの掲載、県政広報テレビでの情報発信

### 県民運動の活動支援・体制の強化(庁内で推進部)

- 1 市町村民会議の支援(新規) 4,416
  - 市町村民会議の活動経費(啓発物品、各地域での原語選抜など)
  - 運動の経費を地域協議会へ定額補助(小中学校数等に応じ傾斜配分)
- 2 「いじめ・非行をなくそう」標語の募集・周知(新規) 4,886
  - 児童・生徒からの標語募集・テレビスポットによる県民への周知・展開
- 3 県民運動推進体制の強化(新規) 4,242
  - 運動の主体となる県民会議の体制強化(専任事務局長の設置)

(単位：千円)

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

担当課(室)名		義務教育課
項目名	Ⅲ5 様々な体験活動、奉仕活動の充実	
本県の現状と課題	<p>【現状】</p> <p>① 各学校の実態に応じて、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、学ぶ意欲や興味・関心を高める様々な体験活動に取り組んでいる。</p> <p>② 小学校では、自然に親しむ体験活動、勤労生産に関わる活動に数多く取り組んでいる。地域の行事への参加率も高い。</p> <p>③ 中学校では、ボランティア等社会奉仕に関わる体験活動、職場・職業等に関わる体験活動に数多く取り組んでいる。地域の行事への参加率は小学校に比べやや劣る。（全国平均より約16ポイント高い。）</p> <p>【課題】</p> <p>① 小・中学校ともに、地域にある博物館、資料館、科学館や、山形の宝である文化財の活用など、体験的な活動を取り入れた授業を充実していく必要がある。</p> <p>② 小学校においては、キャリア教育の視点から、ボランティア等社会奉仕活動等、人のために役に立つ体験活動を充実していく必要がある。</p> <p>③ 中学校においては、環境教育の視点から自然に親しみ、自然との共生考える体験活動を充実していく必要がある。</p>	
課題に係る県の対応状況	<p>① 教育課程について、計画指導訪問の際に、現状を把握しながら課題についての指導を行っている。</p> <p>② 各学校の教員が参加する地区別教育課程推進協議会の総合的な学習の時間や特別活動の部会において、本県の課題に対する実践紹介や指導方法に係る協議を通して、より充実した活動になるようしている。</p>	
国の第2期基本計画における取組み	<p>基本施策2-4 学校における体験活動及び読書活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生命や自然を大切にする心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てるため、学校における自然体験活動や集団宿泊体験等の様々な体験活動の充実に、関係府省が連携して取り組む。また、豊かな情報等を育む読書に子どもたちが親しむよう、全校一斉の読書活動など子ども読書活動を推進する。</li> </ul>	

次期計画における施策の方向及び主な施策	<p>① 教育課程に関わる様々な体験活動等を推進していく。その際は、特に宿泊学習等の自然体験や奉仕活動を重視していく。併せて、博物館や科学館、図書館等の利用を積極的に進めるようにする。</p> <p>② 県内4地域の教育課程推進協議会の総合的な学習の時間や特別活動の部会において、体験活動や奉仕活動等に係る多様なプログラムを協議しその内容を各学校に周知していくとともに、実践を促進する。</p>
成果指標	<p>【国の成果指標】</p> <p>○ 地域社会などでボランティア活動などに参加している児童生徒の割合の増加など</p> <p>【県の目標指標】</p> <p>○ 県内全ての小・中学校で自然に親しむ体験活動又はボランティア等社会奉仕活動に関わる体験活動を実施</p>
(参考) 関連データ	<p>&lt;平成24年度宿泊体験学習の実施状況&gt;</p> <p>小学校 1年(6校), 2年(9校), 3年(21校), 4年(100校), 5年(285校), 6年(51校)で ※1~2泊がほとんどである。(3泊以上は11校)</p> <p>中学校 1年(51校), 2年(12校), 3年(3校) 全て1~2泊</p> <p>&lt;平成24年度体験活動実施状況(後定期調査より)&gt;</p> <p>小学校 自然に親しむ体験活動を実施していない学校 5校 中学校 自然に親しむ体験活動を実施していない学校 31校</p> <p>小学校 ボランティア等社会奉仕活動に関わる体験活動を実施していない学校 40校 中学校 ボランティア等社会奉仕活動に関わる体験活動を実施していない学校 9校</p> <p>&lt;平成24年度 全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙&gt; 今住んでいる地域の行事に参加している割合 小学校6年生 82.9% (全国 63.2%) 中学校3年生 53.8% (全国 37.7%)</p> <p>&lt;平成24年度 全国学力・学習状況調査 学校質問紙&gt; 前年度までに博物館や科学館、図書館を利用した授業を行っている割合 小学校6年生 23.0% (全国 40.7%) 中学校3年生 22.1% (全国 16.0%)</p>

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

項目名	担当課(室)名	
	義務教育課	
本県の現状と課題	<p>IV1(1) 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備</p> <p>【現状】</p> <p>① 平成14年度の小学校1年生～3年生での実施を皮切りに、小学校、中学校と順次、少人数学級編製の整備を進め、平成23年度より、義務教育課全ての段階において制度が実施されるようになった。 少人数学級の推進は、不登校や欠席率の減少など生活面での成果が見られる一方、算数・数学等で上位層を伸ばしきれない等の学力面での課題があり、少人数学級の利点を生かした授業改善をより一層推進していく必要がある。</p> <p>② 少人数学級編制に加え、教育課題により、小学校低学年副担任制、別室学習指導教員の配置、重点教科（算数）充実策などの施策を実施し、小一プロブレム対策、不登校・別室登校対策、算数の学力向上対策を進めている。</p> <p>【課題】</p> <p>① 34人～40人の学年単学級で多人数の場合の教育について 現在、学年単学級で多人数の場合は、非常勤講師の配置による特定の教科等でのT.T等の少人数指導を実施しているが、少人数学級への要望が強い。国の学級編制基準の改訂により、小学校1、2年で35人学級編制になっているもの、小学校3年以上にも35人学級編制導入の要望を強く行い、すべての学級を33人以下にしていける必要がある。</p> <p>② 複式学級の教育について 複式学級の学級編制基準は、現在、小学校16人（1学年を含む場合は8人）、中学校8人とされているが、複式学級の指導上の困難性から、その解消や学級編制の標準の引下げの要望が強く寄せられている。 また、児童生徒数が少ない小規模校においても、一定の教職員配置を望む声も多く、国への要望をしていく必要がある。</p> <p>③ 小学校高学年の専科体制について 小学校における専科教員は、15学級以上で担任外（教頭・教務除く）が配置されているもの、ほとんどの学校では十分な専科体制がとれない状況にある。特に、算数の学力向上はもとより、理科の指導時数や内容も増加し、実験・観察・レポート作成等の充実を図ることが求められしており、専科教員による指導を求め意見が強い。また、高学年では外国語活動も導入され、精神的な負担も多く、専科教員の配置を進めることができれば、国に要求していくと同時に、本県独自でも充実を図る必要がある。</p> <p>④ 小中学校におけるADHD・LD等の通級学級による教育について 特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒だけでなく、通常の学級に在籍しながら、通級指導を受ける必要のある児童生徒が大幅に増加している。学校種等を問わず、障がいに応じた特別な支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな指導・支援を行うことができていく児童生徒の改善を国に要求していき、同時に本県独自でも充実を図る必要がある。</p>	

課題に係る県の対応状況	<p>① 学年単学級多人数（34～40人）の場合、2学級に1名の割合で非常勤講師を配置</p> <p>② 国に対して複式学級における定数改善を要求</p> <p>③ 教育山形「さんさん」プランの小学校重点教科（算数）充実制において、小学校高学年で週3～5時間程度の専科体制を取ることで困難な学校55校に非常勤講師を配置</p> <p>④ 現在、国加配により、ADHD・LD等の通級学級開設のための教員を13校に配置している。</p> <p>基本施策24 きめ細やかで質の高い教育に対応するための教職員等の指導体制の整備 少人数学級の推進、習熟度別指導、小学校における専科指導の充実等、教育上の様々な課題に対応するための教職員の資質向上方策など人事管理面も含めた教職員定数の在り方全般について検討。 今後の少人数学級の推進や習熟度別指導については、全国学力状況調査等で教職員配置による教育機能向上効果を検証し、効果的な教職員配置の適正化につなげる。</p>
国の第2期基本計画における取組み	<p>○ 少人数学級編制については、継続を基本としつつ、外部専門家による効果検証の結果を踏まえ、新たな展開を検討。</p> <p>○ その他の教育課題について、対応を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 34人～40人の多人数学級級の解消</li> <li>・ 小学校における専科教員の配置</li> <li>・ 複式学級の少人数化</li> <li>・ 小中学校におけるADHD・LD等の通級学級の増設 等</li> </ul> <p>【国の成果指標】</p> <p>【県の目標指標】</p> <p>○ 各種教育課題に対応するための制度の充実</p>
成果指標	<p>平成25年度教育山形「さんさん」プランの体系基本方針</p> <p>① 少人数学級編制 小学1年から中学3年生まで継続 ※小学1年生 国による35人以下学級の実施 ※小学2年生 定数加配を活用した35人以下学級の実施</p> <p>② 特別支援学級への少人数学級編制の導入（8人→6人）</p> <p>③ 重要施策の継続実施 ア 小学校低学年副担任制（副担任としての非常勤講師を配置） イ 別室学習指導教員（別室登校等の多い学校に非常勤講師を配置） ウ 重点教科充実制 （小学校算数の学力向上対策として非常勤講師を配置） ④ 中学校指導方法工夫改善の実施（1～3年生）（常勤講師等を配置）</p>



第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

項目名	担当課(室)名	義務教育課
<p>本県の現状と課題</p> <p>【現状】</p> <p>① 各校において、校内研究を通して、子どもの実態を踏まえた丁寧な授業が展開されている。</p> <p>② 各校においては、年度末または年度始めに行われる教研式標準学力検査(NRT)の分析を基に、不十分な分野を重点的に指導している。</p> <p>③ 読書好きな子どもが多く、国語への興味関心も高い。</p> <p>④ 全国学力・学習状況調査の県全体の結果については、地域住民や保護者に対しては、報道関係を通じて、各科目と結果と傾向を公表し、各学校等に対しては、各科目の考察や課題等の情報を提供している。</p> <p>【課題】</p> <p>① 各学校における校内研究の取組には温度差があり、十分に深められた研修になっていないところがある。</p> <p>また、各学校を直接支援する指導主事が「共通の視点」で指導することが少ない。指導方法に関する学校研究が主流で、魅力ある教材や高みの提示・評価問題の開発が進んでいない。</p> <p>② 算数・数学における興味関心（好き）、内容理解（わかる）が低い状況にある。また、学力上位層に伸び悩みが見られる。</p> <p>全国学力調査の結果は、小学校算数日問題（活用力を問う問題）が全国平均を下回っている。</p> <p>※ 国語は良好で、特に中学校は全国上位に位置している。</p> <p>③ 全国学力・学習状況調査の結果について、公表している学校は約3割（全国平均は約6割）、活用している学校は約7割（全国平均約8割）にとどまっている。</p>		
<p>課題に係る県の対応状況</p>		<p>① 学習指導要領の実施状況を評価するための学校計画指導訪問</p> <p>県・市町村の教育課題解決に向けた研究指定・委嘱校への指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会・・・担任力向上授業改善プロジェクト校</li> <li>市町村教育委員会・・・市町村及び学校課題に取り組み研究校</li> </ul> <p>授業改善に活かすために要請があった学校への指導（全小中学校）</p> <p>校内研修・個人研修に対応した県教育センター出前講座</p> <p>② 小学校算数に焦点を充て、重点強化充実策として小学校に非常勤講師を配置</p> <p>③ 市町村教育委員会教育長会議及び公立学校校長会議において、全国学力・学習状況調査における各市町村及び各学校の結果について保護者等に公表するよう指導している。</p>

<p>基本施策 1-1</p> <p>新学習指導要領の着実な実施とフォローアップ等（言語活動、理数教育、外国語活動、情報教育等の充実）</p>	<p>新学習指導要領の趣旨が各学校現場で理解され、実現されるよう周知する。特に、思考力・判断力・表現力等の効果的な育成に向け、各教科を通じた言語活動の充実のための取組みを推進するとともに、児童生徒のコミュニケーション能力や情報活用能力の育成、理数教育や外国語教育の充実のため、指導体制・教材等の整備や効果的な指導方法に係る情報の収集のため、支援を提供する。</p> <p>全国学力状況調査等の結果により、新学習指導要領の実施状況や学校の現場の課題を把握し、必要な支援策を講じるとともに、学習指導要領の不断の見直しを行う。</p>
<p>国の第2期基本計画における取組み</p>	

<p>次期計画における施策の方向及び主な施策</p>	<p>① 全国学力・学習状況調査の結果を詳細な分析と考察を行い、本県の「よさ」と「課題」を焦点化するとともに、よさを伸ばし、課題を解決するため、「全ての学校」で「授業」を中核とした具体的な学力向上対策に、全県が一体となって取り組む。</p> <p>〈具体的な取組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県及び市町村の全ての指導主事が、共通の視点で各学校を指導</li> <li>思考力を高める問題を県教育委員会が開発し、各学校の活用を促進</li> <li>単元レベルでのモデル授業を開発し、各学校に向け発信</li> <li>学校図書館を活用した授業や読書活動を充実</li> </ul> <p>② 全国学力・学習状況調査の結果について、県では引き続き公表するとともに、市町村教育委員会及び各学校に対して、保護者等への説明責任を果たすという観点から公表するよう求めていく。</p>
<p>成果指標</p>	<p>【国の成果指標】</p> <p>① 国際的な学力調査の平均得点を調査国中トップレベルにする。</p> <p>あわせて、習熟度レベルの上位層の増加、下位層の減少</p> <p>全国学力・学習状況調査における過去の調査との同一問題の正答率の増加、無解答率の減少</p> <p>② 児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の改善</p> <p>【県の目標指標】</p> <p>① 全国学力・学習状況調査の全ての教科について、正答率全国トップレベルをめざす</p> <p>② 全国学力・学習状況調査の質問項目で、国語、算数・数学が好きな児童生徒の割合の増加をめざす</p> <p>③ 県内全ての市町村で全国学力・学習状況調査の結果を公表する</p>
<p>(参考)関連ページ</p>	<p>別紙</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国学力・学習状況調査の結果</li> <li>全国学力・学習状況調査の結果の公表及び活用状況</li> </ul>

## 教育山形「さんさん」プランの取組成果

### 【「さんさん」プランのねらい】

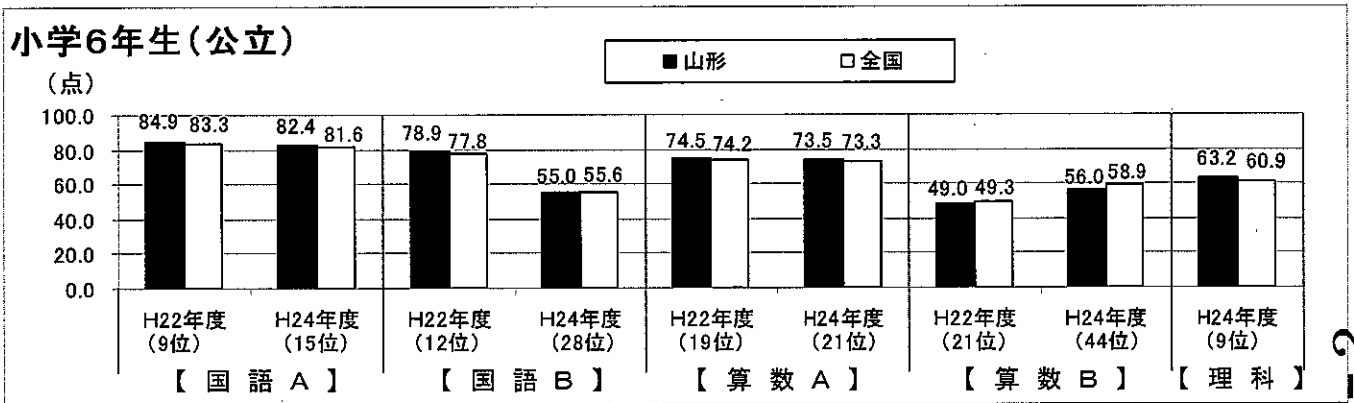
学級の人数を少人数にし、教員が児童生徒一人一人にきめ細かな指導を行なうことで

- I 学習面 ⇒ 基礎・基本の定着(わかる授業)
- II 生活面 ⇒ いじめや不登校など今日的課題の解決(楽しい学校) を図るもの。

### 【小学生（学習面）】

「平成 24 年度全国学力・学習状況調査」より

#### 1 学力の状況〈平均正答率％〉



#### 2 各教科の理解度と興味〈理解度：授業の内容が分かる／興味：この勉強が好きな児童の割合(%)〉

	国語		算数		理科	
	分かる	好き	分かる	好き	分かる	好き
山形県	83.1	67.6	76.4	61.6	89.9	88.6
全国平均	83.1	63.0	79.1	64.9	86.0	81.5

#### 3 読書への興味〈読書が好きな児童の割合〉 本県 77.4% : 全国平均 72.6%

#### 4 家での学習時間〈学校の授業以外の一日当たりの勉強時間（学習塾・家庭教師含む）：児童の割合(%)〉

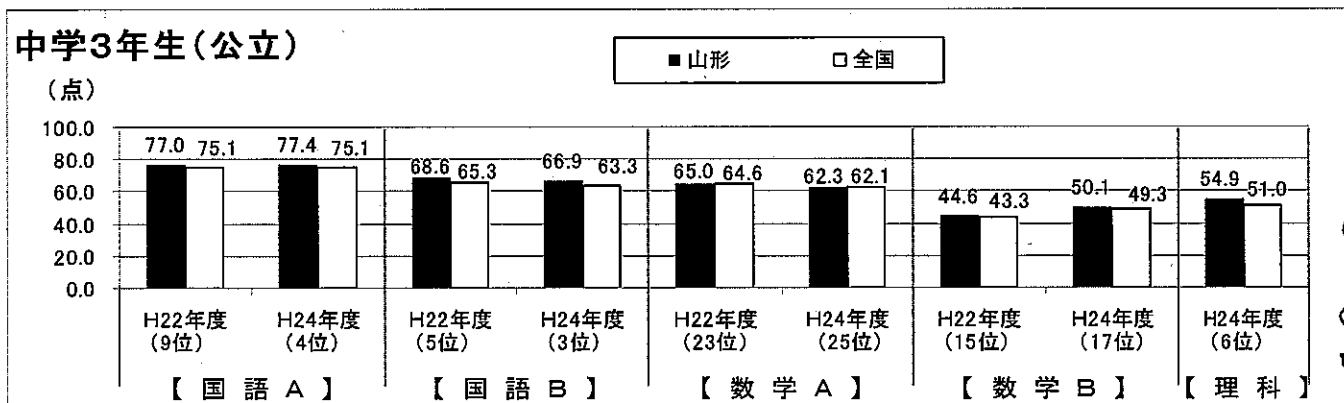
平日	3時間～	2～3時間	1～2時間	30分～1時間	30分未満	全くしない
山形県	4.1	11.1	49.5	28.9	5.0	1.4
全国平均	11.1	14.5	33.9	26.1	10.5	3.8

#### 5 テレビの視聴時間〈2時間以上視聴する児童の割合〉 本県 70.5% : 全国平均 66.1%

## 【中学生（学習面）】

「平成24年度全国学力・学習状況調査」より

### 1 学力の状況〈平均正答率％〉



10-3

### 2 各教科の理解度と興味〈理解度：授業の内容が分かる／興味：この勉強が好きな生徒の割合(%)〉

	国語		算数		理科	
	分かる	好き	分かる	好き	分かる	好き
山形県	70.1	60.9	56.5	46.3	69.2	70.8
全国平均	71.2	58.6	64.9	52.1	64.1	61.6

### 3 読書への興味〈読書が好きな生徒の割合〉 本県 72.1% : 全国平均 69.7%

### 4 家での学習時間〈学校の授業以外の一日当たりの勉強時間（学習塾・家庭教師含む）：生徒の割合(%)〉

平日	3時間～	2～3時間	1～2時間	30分～1時間	30分未満	全くしない
山形県	4.6	22.2	40.5	22.3	7.9	2.5
全国平均	9.9	25.4	31.1	16.9	9.7	6.9

### 5 テレビの視聴時間〈2時間以上視聴する生徒の割合〉 本県 62.4% : 全国平均 59.1%

## 全国学力・学習状況調査の結果の公表及び活用状況

(平成24年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙より)

「8 調査結果の活用」に設定されている項目 (○：以前もあり ☆：H24から設定)

○平成23年度全国学力・学習状況調査の問題冊子等や独自の調査等の結果を利用し、具体的な教育指導の改善等を行いましたか。

【よく行っている・行っている】山形県小学校 68.6(-16.9) 中学校 62.9(-16.9)

【殆ど行っていない】山形県小学校 30.1(+15.8) 中学校 37.1(+17.2)

### <活用状況>

☆平成23年度全国学力・学習状況調査の問題冊子等や独自の調査等の結果を、学校全体で教育活動を改善するために活用しましたか。

【よく行っている・行っている】山形県小学校 65.0(-16.2) 中学校 52.1(-22.0)

【殆ど行っていない】山形県小学校 33.8(+15.1) 中学校 47.9(+22.3)

### <公表状況>

○平成23年度全国学力・学習状況調査の問題冊子等や独自の調査等の結果について、保護者や地域の人たちに公表や説明をしましたか。

【よく行っている・行っている】山形県小学校 29.0(-35.9) 中学校 26.9(-30.9)

【殆ど行っていない】山形県小学校 69.8(+34.9) 中学校 73.0(+31.1)

☆平成23年度全国学力・学習状況調査の問題冊子等や独自の調査等の結果等を踏まえた取組を保護者等に働きかけましたか。

【よく行っている・行っている】山形県小学校 44.7(-26.7) 中学校 41.9(-21.4)

【殆ど行っていない】山形県小学校 54.0(+25.6) 中学校 58.1(+21.6)

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

義務教育課	
項目名	担当課(室)名
<p>IV2(1) ICT教育</p> <p>【現状】</p> <p>① 携帯電話やインターネット等の情報通信技術の発達による、世界のグローバル化と社会の情報化の急速な進展により、有害な情報が氾濫や、プログラムや掲示板、無料アプリ等に誘導中傷を書き込まれたりするなど、子どもたちが犯罪やトラブリングに巻き込まれる危険性が増大している。</p> <p>② 県教育センターで情報関係の研修を実施しているが、授業等にICTを活用して指導できる教員の数は伸び悩んでいる。</p>	<p>【課題】</p> <p>① 情報化に伴うモラル教育とともに、児童生徒のネット被害を防止するための取組が必要である。</p> <p>② 教員のICT活用指導力の向上及び授業におけるICT活用がまだまだ進んでいない。</p> <p>③ 児童生徒用PC（タブレット型等）や普通教室における校内LANの整備が進んでいない。</p>
<p>本県の現状と課題</p>	<p>① 児童生徒のネット被害防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年指導専門員による情報リテラシーに関する講座開催</li> <li>・ 「いじめのない学校づくり」推進事業における保護者巻き込んだネットパトロールの実施</li> <li>・ 県警本部サイバー対策室等、外部専門機関との連携</li> </ul> <p>② 教員のICT活用能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県教育センターにおけるICT活用の研修</li> </ul>
<p>課題に係る県の対応状況</p>	<p>基本施策2-7 青少年を有害情報から守るための取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機能限定が可能な携帯電話やフィルタリングの年齢段階に応じた活用</li> <li>・ インターネットの利用に関する親子間のルール作りの普及啓発活動</li> <li>・ 新学習指導要領に基づき、情報モラルを身に付ける学習活動の推進</li> </ul> <p>基本施策1-2 ICT活用等による新たな学びの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICTの活用による指導方法・指導体制の工夫改善を通じた、協働型・双方向型の授業革新の推進</li> <li>・ デジタル教科書・教材のモデルコンテンツの開発と、情報端末やデジタルコンテンツ等の活用効果を検証する実証研究の実施</li> <li>・ ポートフォリオ、eポートの支援および成果の普及</li> </ul> <p>基本施策25-2 教材等の教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数3.6人、教材整備指針に基づき電子黒板・実物投影機の整備、超高速インターネット接続率および無線LAN整備率100%、校務用コンピュータ教員1人1台の整備実現</li> </ul>
<p>国の第2期基本計画における取組み</p>	<p>基本施策2-7 青少年を有害情報から守るための取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機能限定が可能な携帯電話やフィルタリングの年齢段階に応じた活用</li> <li>・ インターネットの利用に関する親子間のルール作りの普及啓発活動</li> <li>・ 新学習指導要領に基づき、情報モラルを身に付ける学習活動の推進</li> </ul> <p>基本施策1-2 ICT活用等による新たな学びの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICTの活用による指導方法・指導体制の工夫改善を通じた、協働型・双方向型の授業革新の推進</li> <li>・ デジタル教科書・教材のモデルコンテンツの開発と、情報端末やデジタルコンテンツ等の活用効果を検証する実証研究の実施</li> <li>・ ポートフォリオ、eポートの支援および成果の普及</li> </ul> <p>基本施策25-2 教材等の教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数3.6人、教材整備指針に基づき電子黒板・実物投影機の整備、超高速インターネット接続率および無線LAN整備率100%、校務用コンピュータ教員1人1台の整備実現</li> </ul>

<p>次期計画における施策の方向及び主な施策</p>	<p>① 情報化モラルの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家による講演や演習等、情報モラル・情報リテラシー教育の充実のための学校への支援</li> <li>・ 家庭内でのルールづくりや管理体制の強化等による保護者への啓発活動</li> </ul> <p>② 教員のICT活用指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県教育センターにおけるICT関連講座の充実</li> <li>・ 国の施策を受けた事業の実施（国の実証研究の受入）</li> </ul> <p>③ 情報教育関連教材設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校普通教室へのコンピュータネットワークやインターネット利用環境の整備促進に向けた市町村への働きかけ</li> </ul>																														
<p>成果指標</p>	<p>【国の成果指標】</p> <p>○ 教員のICT活用指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合の増加 平成23年度 小学校 57.4%、中学校 54.4%</li> <li>・ 児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合の増加 平成23年度 小学校 60.9%、中学校 52.2%</li> <li>・ 情報モラルなどを指導することができる教員の割合の増加 平成23年度 小学校 69.6%、中学校 62.6%</li> </ul>																														
<p>関連データ（参考）</p>	<p>平成23年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査</p> <p>① 教員のICT活用指導力の状況【小学校】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全国</th> <th>山形県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教材研究・指導の準備・評価等にICTを活用する能力</td> <td>78.8%</td> <td>73.3%</td> </tr> <tr> <td>授業中にICTを活用して指導する能力</td> <td>67.4%</td> <td>57.4%</td> </tr> <tr> <td>児童生徒のICT活用を指導する能力</td> <td>66.0%</td> <td>60.9%</td> </tr> <tr> <td>情報モラルなどを指導する能力</td> <td>76.4%</td> <td>69.6%</td> </tr> <tr> <td>校務にICTを活用する能力</td> <td>73.7%</td> <td>70.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 各項目ごとに「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合</p> <p>② ICT環境の整備状況【全校種】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全国</th> <th>山形県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通教室の校内LAN整備率</td> <td>83.6%</td> <td>78.0%</td> </tr> <tr> <td>超高速インターネット整備率</td> <td>71.3%</td> <td>76.3%</td> </tr> <tr> <td>電子黒板のある学校の割合</td> <td>73.1%</td> <td>62.7%</td> </tr> </tbody> </table>		全国	山形県	教材研究・指導の準備・評価等にICTを活用する能力	78.8%	73.3%	授業中にICTを活用して指導する能力	67.4%	57.4%	児童生徒のICT活用を指導する能力	66.0%	60.9%	情報モラルなどを指導する能力	76.4%	69.6%	校務にICTを活用する能力	73.7%	70.0%		全国	山形県	普通教室の校内LAN整備率	83.6%	78.0%	超高速インターネット整備率	71.3%	76.3%	電子黒板のある学校の割合	73.1%	62.7%
	全国	山形県																													
教材研究・指導の準備・評価等にICTを活用する能力	78.8%	73.3%																													
授業中にICTを活用して指導する能力	67.4%	57.4%																													
児童生徒のICT活用を指導する能力	66.0%	60.9%																													
情報モラルなどを指導する能力	76.4%	69.6%																													
校務にICTを活用する能力	73.7%	70.0%																													
	全国	山形県																													
普通教室の校内LAN整備率	83.6%	78.0%																													
超高速インターネット整備率	71.3%	76.3%																													
電子黒板のある学校の割合	73.1%	62.7%																													

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

		担当課(室)名	義務教育課
項目	IV 2 (2) 環境教育		
本県の現状と課題	<p>【現状】</p> <p>① 東日本大震災の教訓を踏まえ、自然エネルギー・再生可能エネルギーに関する学習や、それらを活用した生活のあり方について考える必要性が高まっている。</p> <p>② 地域に流れ川の水生物調査や水質・水資源・森林の保全にかかわる学習が展開されている。</p> <p>③ 魚類及び水生生物の放流や、希少生物の観察や生息調査等を通して、生物多様性の保全にかかわる学習が行われている。</p> <p>④ 自然環境を活用する視点 山や川などで遊ぶ体験、自分たちで栽培・収穫したもの販売、地域の環境保全を目的とした交流活動など、自然環境を活用する視点での学習が試みられている。</p> <p>【課題】</p> <p>① 地球温暖化など地球規模の環境問題の深刻化と、東日本大震災による甚大な被害等を受けて、持続可能な社会構築のために、一人一人が主体的に環境保全に取り組むことのできる資質・能力・態度を育成することが課題となっている。</p> <p>② 少子化・過疎化が進んでいる地域において、里山や川、希少生物等を守り活用する知識や知恵、経験を有した人も少なくなり、学習への協力を得ることが難しくなっている面もある。</p> <p>③ 環境教育を支援する人・団体・企業と連携した取組を進めている学校の割合は、小学校で約6割、中学校では約3割となっており、今後各学校の実情に合わせたプログラム等の開発や、情報提供等をさらに進める必要がある。</p>		
課題に係る県の対応状況	<p>① 平成23年の「環境教育等による環境保全の促進に関する法律（環境保全活動・環境教育推進法）」の改正を受け、知事部局（環境エネルギー部）において、「山形県環境行動計画」（H24年3月）が策定された。</p> <p>※ 教育庁は、同計画策定委員として参画</p> <p>② 上記行動計画策定を受け、平成25年度に、「山形県環境教育指針」の改訂作業を行う。</p> <p>③ 県環境科学センターや森林研究研修センター等をはじめとする環境施設において、環境アドバイザーの派遣や講座の開催を行っている。</p>		
国の第2期基本計画における取組み	<p>基本施策1.1.1-1 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進</p> <p>ユネスコスクール等の質量両面における充実等を通じ、地球規模での持続可能な社会の構築に向けた教育（持続可能な発展のための教育：ESD）を推進する。</p>		

次期計画における方向及び主な施策	<p>① 持続可能な社会づくりを旨とした環境教育を推進するために、ユネスコスクール等の先進的な取組や情報を取り入れた「山形県環境教育指針改訂版」を周知し、各学校における「環境教育全体計画」の見直しを促進する。</p> <p>② 環境学習支援団体が提供する学習プログラムや知事部局（環境エネルギー部）作成の学習教材等について、各学校の実態やニーズに応じた積極的な活用を推進する。</p> <p>③ 総合的な学習の時間や特別活動などにおいて、上記の学習教材等を取り入れ、社会体験活動や自然体験活動などを通じて、児童生徒の地域・自然・環境への理解を進め、保全していくようとする意識の醸成を図る。</p>
成果指標	<p>【国の成果指標】</p> <p>—</p> <p>【県の目標指標】</p> <p>○ 地域の団体や企業、住民と連携したり、様々な学習プログラムや教材を活用したりして環境教育に取り組む学校の割合の増加 平成22年度 50.5%</p>
(参考) 関連データ	別紙 平成22年度こどもの環境学習調査結果

# こどもの環境学習に関する施策推進について

～平成22年度こどもの環境学習調査結果概要～

- 調査対象： 山形県内 全小・中・高等学校の環境教育担当者
- 調査期間： 平成22年8月中旬～9月中旬 ●回収率： 65.4%

## 環境学習の現状と課題について

●：現状 ◆：課題

### ●学校で重点をおいている環境教育の内容は何か。

全学校種についてほぼ、同様の結果でした。全体で回答の割合の高かった順は以下のとおりです。(複数選択回答)

- |                          |       |
|--------------------------|-------|
| ①「ごみの散乱防止、花いっぱい運動など環境美化」 | 65.1% |
| ②「廃棄物の減量化、リサイクル、再資源化」    | 57.5% |
| ③「省エネルギー・省資源」            | 37.0% |
| ④「河川環境や水質の保全、身近な環境の調査」   | 27.8% |
| ⑤「身近な山里や森林の保全」           | 22.9% |

### ●どのような機会を利用して環境教育に取り組んでいるか。

主にどのような機会を利用して環境教育に取り組んでいるかをたずねたところ、割合の高かった回答は以下のとおりです。(選択回答)

- |                  |         |
|------------------|---------|
| ○小学校 「総合的な学習の時間」 | ⇒ 55.2% |
| 「児童・生徒会活動」       | ⇒ 22.9% |
| ○中学校 「児童・生徒会活動」  | ⇒ 50.7% |
| 「総合的な学習の時間」      | ⇒ 22.5% |
| ○高等学校 「児童・生徒会活動」 | ⇒ 26.1% |
| 「各単元の時間」         | ⇒ 21.7% |

### ●地域に連携・支援してくれる団体や企業、住民がいるか。

全体では「いる」という回答は50.5%でした。校種別では小学校では、59.0%だったのに対し、中・高等学校では約35%でした。

また、地域に連携・支援してくれる団体等が「いる」場合、「総合的な学習の時間」で取り組む割合が比較的高く、「いない」場合、「児童・生徒会活動」で取り組む割合が比較的高い傾向がありました。

### ●県の施策の参加、活用について

小学校では、愛鳥週間ポスターコンクール、みどり環境交付金による森林学習活動支援、森林学習の副教材の活用について、約3割が参加、活用しているという回答でしたが、高等学校ではその割合は低下し、約1割でした。

また、「無回答(活用なし)」が、小・中・高等学校全体で35.8%で、特に、高等学校では67.4%でした。

県の環境学習の拠点である環境科学研究センターの事業では、水生生物調査などの野外環境教室に参加しているという回答が、約2割でした。また、無回答(活用なし)が約7割でした。

### ●環境活動を行っているクラブがあるか。

全体では、「ある」という回答は8.6%でしたが、高等学校では、比較的高い割合となっており、23.9%でした。

◆消灯や節水など環境に対する子どもたちの意識や行動が校内で育っていると思うか。

全校種についてほぼ同様の結果で、全体でもっとも割合の高かったのは「十分ではないがある程度育っている」という回答で、72.8%でした。

また、「育っていない」と回答した場合、その理由をたずねたところ、全校種についてほぼ同様の結果で、全体で割合の高かった回答は以下のとおりです。(選択回答)

「学校内における指導が不十分」 62.5%  
「家庭での話し合いやしつけが不十分」 37.5%

◆学校では、家庭に環境配慮の取組みをすることをお願いしているか。

全体では「お願いをしている」という回答は25.1%でした。校種別では以下のとおりです。

小学校 30.5%      高等学校 6.5%  
中学校 21.1%

◆学校における環境教育の充実にはどの機会を活用するのが効果的か。

回答の割合の高かった回答は以下のとおりです。(複数選択回答)

○小学校 「総合的な学習の時間」 ⇒ 81.0%  
          「児童・生徒会活動」 ⇒ 40.0%  
○中学校 「総合的な学習の時間」 ⇒ 60.6%  
          「児童・生徒会活動」 ⇒ 56.3%  
○高等学校 「児童・生徒会活動」 ⇒ 41.3%  
          「各単元の時間」 ⇒ 39.1%

◆環境教育対象として特に力を入れるべき世代はいつか。

全体で回答の割合の高かった順は以下のとおりです。(選択回答)

①小学校高学年 47.7%      ④成人(大学生除く) 6.4%  
②小学校低学年 22.3%      ⑤幼稚園・保育園生 4.0%  
③中学校 11.9%

◆環境教育はどこが主体となって実施するのが効果的か。

全校種についてほぼ同様の結果で、割合の高かった回答は、全体では以下のとおりです。(選択回答)

①「家庭」 28.4%      ③「行政」 19.9%      ⑤「企業」 2.1%  
②「学校」 27.2%      ④「地域」 19.3%

環境教育対象として特に力を入れるべきと回答した世代別でみると、最も割合の高かった回答は、以下のとおりでした。

①小学校高学年 ⇒ 「学校」 34.6%  
②小学校低学年 ⇒ 「家庭」 45.2%  
③中学校 ⇒ 「行政」 33.3%  
④成人(大学生除く) ⇒ 「行政」 42.9%  
⑤幼稚園・保育園生 ⇒ 「家庭」 53.8%

◆学校における環境教育を推進するうえで重要なものは何か。

回答の割合の高かった回答は以下のとおりです。(複数選択回答)

○小学校 「学習時間の確保」 ⇒ 65.2%  
          「体験出来る現場や施設の確保」 ⇒ 60.0%  
○中学校 「学習時間の確保」 ⇒ 57.7%  
          「体験出来る現場や施設の確保」 ⇒ 56.3%  
○高等学校 「地域やPTAとの連携」 ⇒ 54.3%  
          「学習時間の確保」 ⇒ 52.2%

★現状と課題まとめ

・省エネ、ごみの散乱防止やリサイクルなど誰でも取り組める、身近な環境問題に重点が置かれている。

・環境教育に取り組むには総合的な学習の時間や児童・生徒会活動の機会が効果的だが、時間や体験できる現場・施設等の確保が難しい。

・効果的な実施主体は、学校、地域、家庭及び行政がそれぞれ僅差であり、それぞれが連携した取り組みが必要と考えられる。小学校では約6割で地域やPTAとの連携が進んでいるが、中学校、高等学校では約3割にとどまっている。

・環境教育の対象として力を入れるべき世代は、小学校高学年という回答が約5割であった。

・県の施策について、自然環境学習関連は活用しているという回答が約2割であったが、他の分野については1割未満であり、全体で約4割が活用していないという回答であった。



## 環境学習のニーズについて

■今後取り組んでみたい環境教育の内容は何か。  
 全校種についてほぼ、同様の結果でした。  
 全体で回答の割合の高かった順は以下のとおりです。(複数選択回答)

- |                          |       |
|--------------------------|-------|
| ①「廃棄物の減量化、リサイクル、再資源化」    | 48.3% |
| ②「省エネルギー・省資源」            | 45.3% |
| ③「ごみの散乱防止、花いっぱい運動など環境美化」 | 40.7% |
| ④「身近な山里や森林の保全」           | 28.1% |
| ⑤「河川環境や水質の保全、身近な環境の調査」   | 25.1% |

■環境教育を実施するうえで必要な情報は入手できているか。

小・中・高等学校全体で「必ずしも十分入手できていない」という回答が58.4%でした。

■環境教育を実施するうえで活用している情報源は何か。

割合の高かった回答は以下のとおりです。  
 (複数選択回答)

- |       |           |         |
|-------|-----------|---------|
| ○小学校  | 「ビデオ・DVD」 | ⇒ 44.8% |
|       | 「教科書」     | ⇒ 40.5% |
|       | 「書籍」      | ⇒ 38.1% |
| ○中学校  | 「ビデオ・DVD」 | ⇒ 52.1% |
|       | 「新聞」      | ⇒ 36.6% |
|       | 「教科書」     | ⇒ 35.2% |
| ○高等学校 | 「新聞」      | ⇒ 47.8% |
|       | 「書籍」      | ⇒ 41.3% |
|       | 「教科書」     | ⇒ 37.0% |

■環境教育を進めるうえでどのような施策を充実させると良いか。(複数選択回答)

割合の高かった回答は以下のとおりです。

- |       |                                     |         |
|-------|-------------------------------------|---------|
| ○小学校  | 「環境教育の指導者等の人材の情報提供や派遣制度」            | ⇒ 45.7% |
|       | 「学校で活用できる多様な環境学習プログラムや副読本の整理、提供」    | ⇒ 42.9% |
|       | 「様々な活動事例、支援制度、諸施設の紹介などの情報提供」        | ⇒ 30.0% |
| ○中学校  | 「学校で活用できる多様な環境学習プログラムや副読本の整理、提供」    | ⇒ 52.1% |
|       | 「環境教育の指導者等の人材の情報提供や派遣制度」            | ⇒ 43.7% |
|       | 「様々な活動事例、支援制度、諸施設の紹介などの情報提供」        | ⇒ 36.6% |
|       | 「学校での環境学習プログラムを作成するための素材、情報等の整備、提供」 | ⇒ 29.6% |
| ○高等学校 | 「学校で活用できる多様な環境学習プログラムや副読本の整理、提供」    | ⇒ 45.7% |
|       | 「子どもや親が参加出来る環境イベントなどの機会の充実」         | ⇒ 34.8% |
|       | 「様々な活動事例、支援制度、諸施設の紹介などの情報提供」        | ⇒ 32.6% |
|       | 「環境教育を担う人材育成のための研究機会の提供」            | ⇒ 30.4% |

■環境教育を進めるうえで、どのような情報が必要か。

割合の高かった回答は以下のとおりです。(複数選択回答)

- |       |                  |         |
|-------|------------------|---------|
| ○小学校  | 「講師をしてもらえる人材の情報」 | ⇒ 60.0% |
|       | 「地域での自然環境等のデータ」  | ⇒ 36.7% |
|       | 「様々な支援制度の情報」     | ⇒ 27.1% |
| ○中学校  | 「講師をしてもらえる人材の情報」 | ⇒ 47.9% |
|       | 「地域での自然環境等のデータ」  | ⇒ 40.8% |
|       | 「他校の取組み事例」       | ⇒ 32.4% |
|       | 「他校の取組み事例」       | ⇒ 37.0% |
| ○高等学校 | 「様々な支援制度の情報」     | ⇒ 34.8% |
|       | 「講師をしてもらえる人材の情報」 | ⇒ 32.6% |

■環境教育に必要な情報はどのような手段で提供されるのが望ましいか。

全校種についてほぼ同様の結果で、全体で割合の高かった回答は以下のとおりです。(複数選択回答)

- |                |         |
|----------------|---------|
| 「県HPなどでの提供」    | ⇒ 56.3% |
| 「定期的な紙媒体での提供」  | ⇒ 52.9% |
| 「電子メールでの情報提供」  | ⇒ 25.4% |
| 「会議等での説明、情報提供」 | ⇒ 13.8% |

### ★ニーズのまとめ

- ・環境教育で今後取り組みたい内容は、現在重点をおいているものと同様であった。
- ・環境教育で活用している情報源は、ビデオ・DVD、教科書及び新聞等の割合が高かったが、約6割が必要な情報が必ずしも十分入手できないという回答であった。
- ・望ましい情報提供の手段は、県HPでの提供及び定期的な紙媒体での提供がそれぞれ約5割であった。
- ・講師をしてもらえる人材の情報が必要という回答の割合が高く、施策についても、環境教育の指導者等の人材の情報提供や派遣制度を充実すべきとの回答の割合が高かった。
- ・地域での自然環境等のデータが必要という回答の割合が高く、施策についても、学校で活用できる多様な環境学習プログラムや副読本の整理、提供を充実すべきという回答の割合が高かった。
- ・様々な活動事例、支援制度、諸施設の紹介などの情報提供の施策を充実すべきという回答の割合が高かった。

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

項目名	担当課(室)名	義務教育課
<p>IV2 (3) グローバル化への対応</p> <p>【現状】</p> <p>① 英語を中心にした実践的コミュニケーション能力向上に向け、小学校では簡単な英会話を通じた楽しい活動や中学校では4技能のバランスのとれた英語授業を大事に取り組んでいる。</p> <p>② 総合的な学習の時間を通して、国際的な視野を広げ、異文化の人々との相互理解を深める国際理解教育の実践を行っている学校もある。</p> <p>③ 世界が見える子どもたちの活動として、NIE、赤十字ボランティア、ユニセフ(募金)、ユネスコスクール(新庄市内4校)の実践が見られる。</p> <p>【課題】</p> <p>① 小学校(外国語活動)では教師の指導に対する苦手意識、中学校(外国語教育)では学力と指導力の向上に課題が見られる。また、小学校と中学校教員の連携不足も指摘されている。</p> <p>② 小・中学校の総合的な学習の時間においては、「国際理解教育」の内容に積極的に取り組まれていない。</p> <p>③ 各地域や学校の実状に応じてESD(持続可能教育)ができるよう、ユネスコスクール等の周知をしていく必要がある。</p>		
<p>課題に係る 県の 対応状況</p>		<p>① 外国語活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県教育課程推進協議会及び地区別研究協議会における小中連携の状況や課題の共有、伝達・周知</li> <li>小学校英語活動指導者養成研修、中高教員相互派遣事業、英語指導改善塾等による教員の指導力向上</li> </ul> <p>② ESD(持続可能教育)の情報提供</p>
<p>国の第2期 基本計画 における 取組み</p>		<p>16-1 英語をはじめとする外国語教育の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領の着実な実施を促進するため、外国語教育の教材整備、英語教育に関する優れた取組を行う拠点校の形成、外部検定試験を活用した生徒の英語力の把握検証などによる、戦略的な英語教育改善の取組の支援を行う。</li> <li>英語教育ポータルサイトや映像教材による情報提供を行い、生徒の英語学習へのモチベーション向上や英語を使う機会の拡充を目指す。</li> <li>小学校における英語教育実施学年の早期化、指導時間増、教材化、指導体制の在り方等や、中学校における英語における英語による英語授業の実施について、検討を開始し、逐次必要な見直しを行う。</li> </ul>

<p>次期計画 における 施策の方向 及び 主な施策</p>	<p>① 外国語教育の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「学力向上プロジェクト」研究事業によるモデル授業の開発・発信</li> <li>・モデル単元の開発→研究授業の公開→地区別研究協議会、県まなびのフォーラム等での発信普及</li> <li>○ 小学校外国語活動の活性化に向けた新たな支援策の導入</li> <li>・地域に住む外部人材(外国人)の登用等</li> </ul> <p>② 国際的視野の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 視野を広げるためのNIEや、ユネスコスクール・ESD(持続可能教育)活動や実践の紹介</li> <li>○ 国際交流事業の促進(人・もの・異文化の交流活動)</li> <li>○ 地球規模や世界的な視点で学ぶ授業(社会・理科・総合等)の充実</li> </ul>
<p>成果指標</p>	<p>【国の成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国際共通語としての英語力の向上</li> <li>・学習指導要領に基づき達成される英語力の目標(中学校卒業段階: 英検3級程度)を達成した中学生の割合 50%</li> </ul> <p>【県の目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 英検3級程度取得の中学生の割合の増加 平成24年度 32.9%(3級取得17.2% 3級相当15.7%)</li> <li>② 「総合的な学習の時間」における「国際理解教育」実践率の増加 平成24年度 13.0%</li> <li>③ NIE、赤十字ボランティア、ユニセフ(募金)、ユネスコスクール等の活動に取り組んでいる学校の増加 平成24年度 NIE 6校、ユニセフ(募金)多教校 ユネスコスクール4校</li> </ul>
<p>(参考) 関連データ</p>	

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

項目名	担当課(室)名	義務教育課
<p><b>IV-3 キャリア教育・職業教育の充実</b></p> <p>【現状】</p> <p>① 小中学校ともに約30%の子どもが、将来の夢や目標を持っていない状況にある。また、教科の学習が将来、社会に出たときに役に立つと思う子ども割合が中学生になると低くなる傾向にある。</p> <p>② 学校におけるキャリア教育の推進を支援するために、地域における組織間連携の取組がそれぞれの市町村教育委員会において進められ、中学校では3日～5日程度の職場体験学習が実施されている。併せて、職業現場の見学や社会人を招聘しての講演会等も実施されている。また、小中学校においても、キャリア教育の一環として、職場体験や見学、社会人を招聘しての講演会等を実施している学校もある。</p> <p>③ 現行の学習指導要領では、これまで以上にキャリア教育の推進が求められ、各教科等の指導にあたっては、教科等で学習することが様々な職業などに関係していることにも触れている。</p>		
<p><b>【課題】</b></p> <p>① 将来の夢や目標が持てる児童生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学年が進むにつれて、将来の夢や目標を明確にしたり、教科学習等の意味を社会生活等の関係で捉えられる子どもにしていく必要がある。</li> </ul> <p>② 職場体験学習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験の活動が重視されているが、事前・事後指導不十分で、キャリア教育において身に付けるべき力の育成につなげられていない。</li> </ul> <p>③ 各教科等での指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科学習や総合的な学習の時間、特別活動の特性や発達段階を踏まえた、「勤労観及び職業観」を育む指導をしていく必要がある。</li> </ul>		
<p><b>課題に係る県の対応状況</b></p>		<p>① 平成16年度から平成18年度までは、「キャリア教育推進地域指定事業」が実施され、キャリア教育で育てる能力について、実際の活動を通じてながら調査研究が行われ、その成果をリーフレット等を通じて各学校に周知していった。</p> <p>② 平成17年度から平成19年度までは、「キャリア・スタート・ウィーク推進事業」が展開され、県内全ての市町村・中学校で、原則連続5日間の職場体験学習が実施され、その後も継続されている。</p> <p>③ 平成21年度より、各地区で実施する教育課程研究協議会等において、各教科等の指導におけるキャリア教育の役割を説明してきた。</p>

<p>基本施策1-3 キャリア教育の充実</p> <p>○ 「社会を生き抜く力」の一態様として、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身に付けさせるとともに、勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立できる子ども・若者の育成を目指す。</p> <p>○ 幼児期の教育から高等教育まで各学段段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を充実する。その際、子ども・若者の発達段階に応じた学校の教育活動全体を通じた指導を進めるとともに、地域におけるキャリア教育支援のための協議会の設置促進等を通じ、職場体験活動・インターンシップ等の体験活動や外部人材の活用など地域・社会や産業界等と連携・協働した取組を推進する。</p>	<p>国の第2期基本計画における取組み</p>
--	-------------------------

<p>次期計画における施策の方向及び主な施策</p>	<p>① 教員に対するキャリア教育の意義の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初任者研修や経験者研修、教育課程研究協議会において学習指導要領におけるキャリア教育の役割を説明していく。</li> </ul> <p>② 体験活動における事前・事後指導の充実を盛り込んだ、各学校におけるキャリア教育全体計画の作成</p> <p>③ 地域を知り地域で働くためのキャリアブック（DVD）「山形の発展と仕事」の作成</p> <p>④ 小中高連携した「山形県キャリア教育体系」の構築・実施</p>
<p>成果指標</p>	<p>【国の成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加</li> <li>・ 教科学習が将来社会に出たときに役立つ又は関係ある仕事に就きたいと思う児童生徒の割合の増加</li> <li>・ 中学校、高等学校、大学・短期大学、高等専門学校、専修学校等における職場体験・インターンシップの実施状況の改善</li> </ul> <p>【県の目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加             <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度 小6：87.2% 中3：73.4%</li> </ul> </li> <li>・ 教科学習が将来社会に出たときに役立つと思う児童生徒の割合の増加             <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度 小6：国語 90.5%、算数 90.4%、理科 78.0%</li> <li>中3：国語 85.9%、数学 73.3%、理科 57.3%</li> </ul> </li> <li>・ 中学校における職場体験の実施状況の改善             <ul style="list-style-type: none"> <li>(※キャリア教育全体指導計画に基づき、事前・事後指導の充実)</li> </ul> </li> </ul>
<p>(参考) 関連テーマ</p>	<p>【進路指導に関わる啓発的経験の実施状況】（平成24年度調査）</p> <p>&lt;小学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職業現場の見学……197校(67.2%)実施</li> <li>・ 職業現場の体験……91校(31.1%)実施</li> <li>・ 社会人等を招聘しての講演会・懇談会……119校(40.6%)実施</li> </ul> <p>※上記のうちいずれか1つ以上を実施……224校(76.5%)実施</p> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職業現場の見学……74校(69.2%)実施</li> <li>・ 職業現場の体験……105校(98.1%)実施</li> <li>・ 社会人等を招聘しての講演会・懇談会……91校(85.0%)実施</li> </ul> <p>※上記のうちいずれか1つ以上を実施……107校(100%)実施</p>

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

項目名	担当課(室)名	
	特別支援教育室	
V 特別支援教育の充実	<p><b>【現状】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育の対象の拡大により、保護者や教員の特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応についての理解が十分とは言えない。</li> <li>巡回相談や定期的・日常的な相談件数から、特別な教育的支援を必要とする幼児の増加と支援の必要性が高まっている。</li> <li>幼・小・中・高における特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援のあり方の充実と、学校間の引継ぎが必要となっている。</li> <li>特別支援学校において、一般就労をめざす生徒が年々増加している。</li> <li>発達障がいのある子どもや特別支援学級や通級指導教室で学ぶ子どもが年々増加している。</li> <li>特別支援学校において、児童生徒の急増による教室不足と施設設備の狭隘化が見られると共に、一般就労を希望する高等部生徒が増加している。</li> </ol> <p><b>【課題】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>障がいの特性や特別支援教育について、保護者や教員等の理解を深めるために周知・啓発を図っていく必要がある。</li> <li>関係機関と連携した早期からの一貫した支援体制の構築、教育相談の充実が必要である。</li> <li>より個別の教育的ニーズに応じた校内における支援体制の充実とともに、学校間における個別の指導計画等を利用した支援内容の引継ぎを進める必要がある。</li> <li>特別支援学校において、新たな現場実習先・進路先の確保とともに、進路先や福祉・労働等との円滑な連携のための引継ぎの工夫・改善が必要である。</li> <li>教育的ニーズに応じた障がいの理解と支援に関する教職員の専門性向上のため、関係機関が連携した研修の充実が必要である。</li> <li>知的障がい特別支援学校の校舎の増築、分校設置と居住地に近い学校で職場開拓や一般就労に向けた支援が必要である。</li> </ol>	
本県の現状と課題に係る 県の 対応状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>周知・啓発のため、平成20年度～平成23年度に「特別支援教育フォーラム」を開催した。また、毎年度初めに、特別支援教育についてのリーフレットを作成し全学校と関係機関に配布している。</li> <li>幼稚園・保育所の要請に応じた巡回相談を実施し、指導・支援の方法等について助言している。また、定期的（ここに相談：県内7か所、年4回）、日常的（地域相談窓口：県内5か所、週3日間）な教育相談を実施し、保護者への情報提供と相談・支援を行っている。</li> </ol> <p>平成24年度から、県内3か所のモデル地域を指定して「早期支援連携事業」を実施し、早期からの支援体制の取組み実践を行っている。</p>	

3 特別支援学校のセンター的機能を活用した「アシスト事業」「発達障がい児・者指導支援事業」を実施し、幼小中高教員に対して、支援のあり方や校内体制の整備、個別の支援計画の作成等について助言している。	<p>3 特別支援学校のセンター的機能を活用した「アシスト事業」「発達障がい児・者指導支援事業」を実施し、幼小中高教員に対して、支援のあり方や校内体制の整備、個別の支援計画の作成等について助言している。</p> <p>4 特別支援学校において、地区ごとくに特別支援学校と関係機関の担当者からなる「地区別戦略会議」を開催し、実習先や就労先の開拓を行っている。</p> <p>5 県教育センター、教育事務所と連携した研修の実施や「クラスでできる支援ヒント集」等の実践資料集を発行している。また、免許状認定講習受講を促し、特別支援学校教諭免許状の保有率向上に努めている。</p> <p>6 平成25年4月に「特別支援学校再編・整備計画」を策定すると共に、校舎増築と分校設置を進めている。また、就労コース設置に向けて検討の準備をしている。</p>
国の第2期基本計画における取組み	<p>「基本的考え方」</p> <p>○ 様々な背景を有する者が暮らし、支え合う共生社会の形成に向けて、特別なニーズに対応した以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある者がその年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするために、可能な限り障がいのない児童生徒と障がいのない児童生徒とが共に学ぶことができるように配慮しつつ、教育内容・方法の改善充実などを図る。</li> <li>また、高等教育段階においても、意欲・能力ある障がいの者の教育機会の確保に向けた支援を推進する。</li> </ul> <p>【主な取組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>円滑な就学手続の実現及び障がいのある子どもに対する合理的配慮の基礎となる環境整備等</li> <li>発達障がいのある子どもへの支援の充実</li> <li>特別支援学校の専門性の強化</li> </ol>
次期計画における方向 施策の方向 及び 主な施策	<p>【次期計画における施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的取組みを支援する。</li> <li>インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた特別支援教育を推進する。</li> <li>障がいの有無やその他個々の違いを認識し、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成を目指す。</li> </ol> <p>【主な施策】（別紙「概要」参照）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>周知・啓発の推進</li> <li>医療・保健・福祉等と連携した就学前からの支援</li> <li>小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実</li> <li>特別支援学校における教育の充実</li> <li>社会参加に向けた支援</li> <li>教員の専門性の向上</li> </ol>

(参考)  
関連データ

◆障がいのある子どもの社会参加支援

[知的障がい特別支援学校高等部の一般就労及び福祉的就労実績]

就労先	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
一般就労	一般就労	1名	1名	1名	7名	5名	8名
	福祉的就労	0名	2名	1名	3名	9名	2名
福祉的就労	就労移行支援	0名	0名	0名	3名	4名	5名
	継続支援A型	0名	15名	25名	28名	38名	28名
	継続支援B型	21名	1名	1名	10名	9名	13名
一般就労+A型の計		1名	1名	1名	10名	9名	13名

※高等養護学校を除く

◆特別支援学校における教育の充実

[学校評価アンケートによる教育活動に理解を示す保護者の割合]

授業に満足している	平成20年度	平成24年度
	89.3%	92.5%

◆教員の専門性の向上

[特別支援学校教諭免許状の保有率（特別支援学校勤務）]

免許状保有率	平成20年度	平成24年度
	71.7%	75.1%

【国の成果指標】

【県の目標指標】

- 第2次特別支援教育推進プランに基づく施策の推進
- 「一人ひとりに応じた授業を実施している」と評価している保護者の割合
- 特別支援学校、特別支援学級における特別支援学校教諭免許状の保有率
- 特別支援学校の再編・整備計画に基づく再編・整備

(参考)  
関連データ

◆医療・保健・福祉等と連携した就学前からの支援の充実

[巡回相談、定期的・日常的な教育相談件数]

	平成20年度	平成24年度	備考
巡回相談件数	20件	71件	幼稚園・保育園への巡回
にこにこ相談件数	180件	128件	就学前幼児の保護者対象
地域教育相談窓口	1857件	1662件	幼児とその保護者対象 県内5か所に設置

◆小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実

[個別の指導計画の作成率]

	平成20年度	平成24年度
幼稚園・保育園	13%	56%
小学校	81%	90%
中学校	77%	85%
高等学校	11%	63%

[通級指導教室の設置]

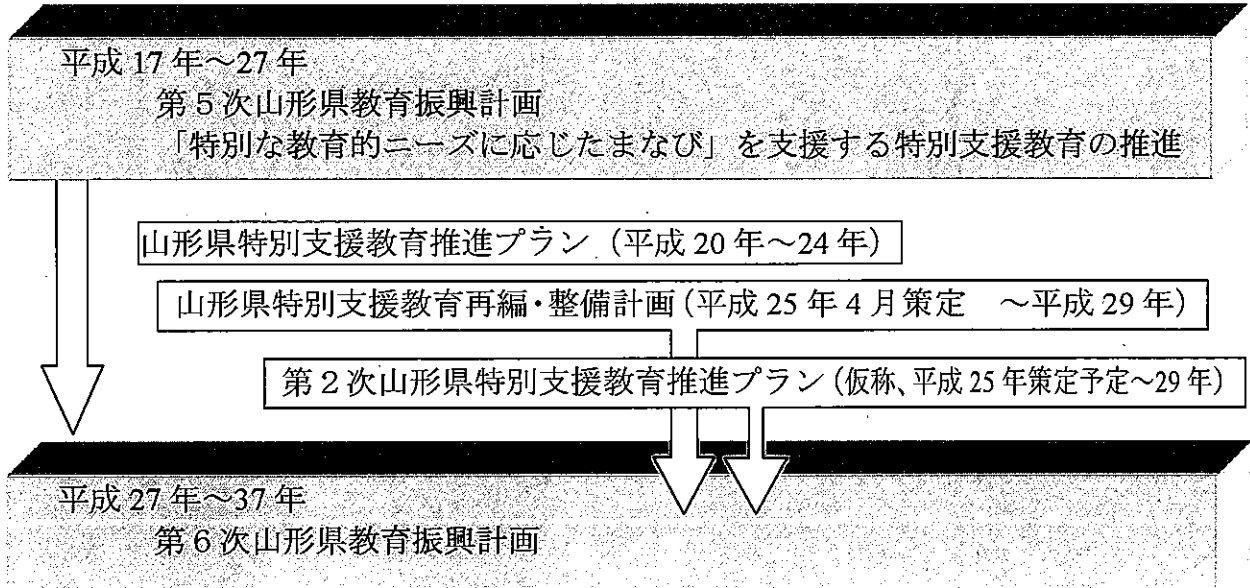
	平成20年度	平成24年度
言語障がい	27学級	29学級
LD、ADHD	6学級	13学級

[県立高等学校への特別支援教育支援員の配置]

	平成20年度	平成25年度
配置人数	3人	10人

## 第6次山形県教育振興計画（仮称） —特別支援教育の充実—（概要）

### ◆特別支援教育をめぐる動向



#### 現状と課題

- 特別支援教育の対象幼児児童生徒の増加への対応
- 発達障がい児童生徒への対応
- 特別支援学校の再編・整備の推進
- インクルーシブ教育システム構築への対応 等

#### 施策の方向性

- 1 障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的取組みを支援する。
- 2 インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた特別支援教育を推進する。
- 3 障がいの有無やその他個々の違いを認識し、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成を目指す。

#### 施策の概要

##### 1 周知・啓発の推進

- 障がいのある子どものライフステージに応じて、保護者や、広く県民への周知・啓発を行い、特別支援教育への理解を深めていきます。
- 福祉・医療、保健・労働等の関係機関や市町村教育委員会等の連携を図りながら、障がいのある子どもや特別支援教育についての広報や啓発に取り組みます。
- インクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育の推進について、広く周知・啓発を図っていきます。

## 2 医療・保健・福祉等と連携した就学前からの支援

- 医療、保健、福祉機関との連携のもと、幼稚園・保育所が幼児及び保護者を適切に支援し、円滑な就学とその後の一貫した支援につなげていく体制を整備します。
- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場への円滑な就学や継続的な就学支援につながる早期からの相談体制を整備します。

## 3 小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実

- 学校経営の重点として特別支援教育を位置づけ、全教職員の適切な理解のもと、校内支援体制を強化し、通常の学級及び特別支援学級、通級による指導の充実を図ります。
- ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善に取り組みます。

## 4 特別支援学校における教育の充実

- 障がいの重度・重複化、多様化に対応し、一人ひとりの自立と社会参加をめざした取組みをいっそう推進します。
- 「山形県特別支援学校再編・整備計画」を着実に推進し、特別支援学校の諸課題の改善を図ります。

## 5 社会参加に向けた支援

- 共生社会の実現をめざし、障がい者の職業自立に向けて、職業教育と進路指導の充実を図り、一般就労及び地域社会への移行を推進していきます。
- 学校生活から社会生活への円滑な移行や職場への定着に向けて、労働や福祉等の関係機関や地域社会との連携をさらに深めていきます。

## 6 教員の専門性の向上

- 多様な学びの場で特別支援教育が充実していくよう、すべての教職員が特別支援教育の研修を受講するようしていきます。
- 管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任等、特別支援教育を推進する上で重要な担い手となる教職員の、職種や校務分掌に応じた専門性の向上を図ります。

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

		担当課(室)名	義務教育課
項目名	VI 1 子どもとじつくりと向き合う学校づくり		
本県の現状と課題	<p>【現状】</p> <p>① 生活面と学習面を一体的にとらえ、きめ細かな指導を推進するための少人数学級編制が小1～中3まで完成し、欠席者数、不登校児童生徒数、問題行動等の発生件数を見ても、学級・学校生活が落ち着き、安定している。</p> <p>② 「ゆとり創造運動」や「学校評価」により、学校における教育活動や事務等の見直しや効率化が図られ、教員が教育活動に専念し、子どもに向き合うことのできる環境が整えられてきている。</p> <p>③ 研修会では受講者のニーズに応じた内容に改善され、校内では授業研究会や特別支援教育、生徒指導等の現職教育が進んでおり、現任は「担任力」育成に向けた系統的な研修を実施している。</p> <p>【課題】</p> <p>① 少人数学級に「慣れ」が見られ、さんさんプランの理念を再確認する必要がある。</p> <p>② これまで以上に教員の多忙化が指摘されており、一層身の丈にあった学校経営の選択と集中、学校・家庭・地域をつなぐマネジメントを大事にする必要がある。</p> <p>③ ベテラン教員の大量退職、学校課題の複雑化・多様化が課題であり、意図的・計画的な人材育成とチーム力向上に視点を当てた組織づくりが必要である。</p>		
課題に係る県の対応状況	<p>① 「さんさん」プランが形骸化しないように、これまで「C改革」や「担任力育成プログラム」等の施策を展開している。また、さんさんプラン再構築会議等を経て、低学年対応、特別支援教育、算数の学力向上等の教育課題に対応した加配教員の配置等を行っている。</p> <p>② 教師が児童生徒と向き合う時間を確保するため、「教師のゆとり創造アクションプログラム」や「学校評価・教職員評価システム」の構築等の取組を展開してきた。</p> <p>③ 「学び続ける教員の育成」を目指し、キャリアステージに応じた果の研修体系を見直すとともに、担任力育成に向けた研修も充実させている。</p>		
国の第2期基本計画における取組み	<p>①基本施策24-1 学級規模及び教職員配置の適正化など教職員等の指導体制の整備</p> <p>②基本施策7 各学校段階間における継続的な検証改善サイクルの確立</p> <p>③基本施策4-1 学び続ける教員を支援する仕組みの構築 一 養成・採用・研修の一体的な改革</p>		

次期計画における実施の方角及び主な施策	<p>子どもとじつくりと向き合い、児童生徒一人一人へのきめ細かな指導を確保するため、教員の資質能力の向上や教員配置の充実を図るとともに、教育活動に専念できる学校経営を推進する。</p> <p>① 教育山形「さんさん」プランを活かした教育活動の充実 ・ 少人数学級編制の維持 → 学びの質の向上 ・ 教育課題に対応した加配教員の配置等</p> <p>② 教育活動に専念するための学校マネジメント力の強化 ・ 全国学力・学習状況調査等を活用した「学校評価」の取組 ・ 「特色ある学校経営」に係る評価・改善 ・ 「ゆとりと充実を目指した」家庭・地域との連携・協働プロジェクト</p> <p>③ 学び続ける教員の育成 ・ 研修体系の見直し（初任者研修、5・10年経験者研修、ミドルリーダークリニクス、管理職研修の見直しと改善） ・ 教育課題や受講者のニーズに応じた参加型研修（県・市町村の連携） ・ 学校課題に対応した現職教育の充実（特に、授業研年間1回以上）</p>
成果指標	<p>【国の成果指標】</p> <p>—</p> <p>【県の目標指標】</p> <p>○ 前年度に比べて教育活動の「選択と集中」が進んだ割合</p> <p>○ 全国学力・学習状況調査の結果に係る公表及び活用の増加 平成24年度 公表 小学校30.2%、中学校27.0% 活用 小学校66.2%、中学校52.1%</p>
(参考)関連データ	なし



第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

項目名	担当課(室)名	
	義務教育課	
<p>VI.2 信頼され、尊敬される教員の育成と能力の発揮</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 中堅教員の次世代リーダーとしての育成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形大学との連携を図り、平成21年度から山形大学大学院教育実践研究科（教職大学院）に、現職教員を10名ずつ派遣している。</li> <li>・長期研修、特別支援教育専門研修、中央研修等への中堅教員等の派遣を継続的に行っている。</li> </ul> </li> <li>② 若手教員の育成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修や5年経験者研修等を県教育センター、教育事務所、市町村教育委員会、当該校において実施している。</li> </ul> </li> <li>③ 全ての教員に対する指導力向上                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会では受講者のニーズに応じた内容に改善され、校内では授業研究会や特別支援教育、生徒指導等の現職教育が進んでおり、現在は、「担任力」育成に向けた系統的な研修を実施している。</li> </ul> </li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ベテラン教員の大量退職、学校課題の複雑化・多様化が課題であり、意図的・計画的な人材育成とチーム力向上に視点を当てた組織作りが必要である。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>また、各学校の中堅教員は学校経営の主力として活躍しており管理職による中堅教員の次世代リーダー育成といった視点や見通しが弱く、教職大学院や長期研修、中央研修等に対して、積極的な推薦があがっていない。</li> </ul> </li> <li>② 初任者研修の内容は充実しているものの、数多くの校外研修により負担になっているという声が多く寄せられている。初任者研修後の2年次3年次の研修が十分ではないという指摘もある。</li> </ul>		
<p>課題に係る県の対応状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 山形大学大学院の研修生に対しては、入学科及び授業料（1・2年次）の半分の負担・補助し、経費の負担軽減を図っている。自分の課題に即した研修が充実している。特に、学校経営に係る内容は、中堅教員の資質向上につながっている。</li> <li>② 「学び続ける教員の育成」を目指し、キャリアステージに応じた県の研修体系を見直すとともに、担任力育成に向けた研修も充実させている。</li> </ul>	

<p>国の第2期基本計画における取り組み</p>	<p>基本施策4 教員の資質能力の総合的な向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学び続ける教員を支援する仕組みの構築（養成・採用・研修の一体的な改革）</li> <li>○ 教育委員会・学校と大学との連携・協働による研修の高度化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた教員の教職大学院への研修派遣</li> <li>・初任者研修等の現職研修のより一層の充実・高度化の推進</li> <li>・県教育委員会において大学との連携・協働による現職研修のプログラム化・単位の仕組みが構築されるよう先導的な取組に対する支援、退職教員を活用した研修の推進</li> </ul> </li> </ul>
--------------------------	---

<p>次期計画における施策の方向及び主な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 中堅教員の次世代リーダーとしての育成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職大学院、長期・中央研修の積極的な奨励</li> <li>・ミドルリーダー研修会の継続・充実</li> </ul> </li> <li>② 若手教員の育成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修体系の見直し・改善（初任者研修、5・10年経験者研修）</li> </ul> </li> <li>③ 全ての教員に対する指導力向上                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題解決に向けた現職教育（OJT）の活性化</li> <li>・「担任力」育成研修会等の実施</li> <li>・受講者のニーズに応じた参加型研修（県・市町村教委との連携）</li> </ul> </li> </ul> <p>【国の成果指標】</p> <p>—</p>
<p>成果指標</p>	<p>【県の目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 山形大学大学院、長期研修応募率・・・100%超え</li> <li>② 初任者研修（特に校外研修）の時数削減・・・現行の80%</li> <li>③ 「担任力」（学習・生徒・特別支援）に係る研修受講率・・・100% 研究授業の年1回全員実施・・・90%</li> </ul>
<p>(参考) 関連データ</p>	

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

<p>次期計画における施策の方向及び主な施策</p>	<p>全ての学校区で、学校と地域が連携・協働する体制を構築することにより、社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組みや地域とともにある学校づくりを推進する。</p> <p>① 各地域の特色に応じた「学校と地域との連携・協働」の一層の推進推進協議会等を開催し、コミュニティ・スクール、学校支援地域本部を中心に取組み、従来から地域と効果的な連携を行っている学校の取組みの事例と教育効果等について周知を図り、学校と地域との連携・協働の取組みを推進していく。</p> <p>② 学校評価の充実 上記の取組みの実効性を高めるとともに、新たな視点で地域との連携を推進し、学校運営の改善を行っていくため、保護者や地域住民による学校評価の充実を図る。</p>
<p>成果指標</p>	<p>【国の成果指標】 ① 全ての学校区において、学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築 ② コミュニティ・スクールを全公立小中学校の1割（約3,000校）に拡大</p>
<p>（参考） 関連データ</p>	<p>【県の目標指標】 ① 全学校区に学校と地域の連携・協働体制を構築 ② 学校関係者評価の実施率 100%</p> <p>○ 学校評議員制度※の導入状況（H25調査） 学校評議員制度やそれに代わる組織を導入している学校 小学校：83.8%、中学校：88.5% ※ 設置者の定めににより「学校評議員」を置くことができ、校長の求めにより、学校運営や評価に關して意見を言うことができる。</p> <p>○ 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）※の導入については、本県においてはあまり進んでいない。 平成25年度から初めて大石田町と川西町において導入。 ・大石田町：中学校1校、小学校3校、・川西町：小学校1校 ※ 保護者や地域住民が学校運営に参画し、「地域とともにある学校づくり」を推進する制度。校長の学校運営方針の承認、学校運営に対する意見の具申、教職員任用に係る意見の具申等ができる。</p> <p>○ 学校支援地域本部事業※の導入状況（H25調査） 学校評価委員会やそれに代わる組織のある学校 21市町村63本部 小・中学校：85校（22.4%） ※ 学校と学校支援ボランティア間の連絡調整を行う地域コーディネーターを配置し、地域住民の主体的な活動を推進する。（登下校安全確保・読書活動・学習支援活動・部活動指導・授業準備等）</p>

<p>項目名</p>	<p>担当課(室)名</p>	<p>義務教育課 ～地域とともにある学校づくり～</p>
<p>本県の現状と課題</p>	<p>【現状】 ① それぞれの学校において、学校の状況や地域の実情をふまえ、地域と連携した取組みや、様々な活動等が展開されている。 ② 子どもたちが地域の職場に向いて活動を経験させていたたり、地域の方をゲストティーチャーとして学校に招いたりする活動などは、ほとんどの学校で実施されている。 ③ また、学校行事にも積極的に地域の方々を招待したりするなど、地域との連携で子どもたちの社会力を高めようとしている姿勢は、本県の強みでもある。</p> <p>【課題】 ① 少子化に伴い、学校の統廃合が進んでいる。学校によっては、学区が広範囲に及び、異なる特性をもった地域が1つの学区に収まることなどから地域のコミュニティが崩れていくことも心配される。 また、多様化する家庭が様々な課題を抱え孤立しがちな社会状況や、生活の中で自然に行われる教育的な営みが難しくなっていく状況が予想される。 ② 地域に根ざした教育を推進しているという意識はあるが、学校を取り巻く環境の変化に対応できず、漫然とした学校運営に留まってしまっていることは避けなければならない。新たな視点で地域との連携を推進し、学校運営の改善を行っていただくためにも、保護者や地域住民による学校評価を充実させることが必要である。</p>	<p>平成11年度から13年度まで、学校を拠点とする地域の教育機能の向上を目的として、地域の学校づくり推進事業が展開された。「開かれた学校づくり」「学校評議員制度」の先駆的な取組みとして高く評価され、現在に至ってもその風土は引き継いでいる。</p> <p>基本施策20 活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働大体制の整備推進 ① 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組みの推進 学校支援地域本部、放課後子ども教室などの取組みを充実させ、保護者、大気住民の参画により子どもたちの学びを支援する体制を平成29年度までに全国の小・中学校区に構築する。 ② 地域とともにある学校づくりの推進 ・保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」のため、コミュニティ・スクールの拡大や実効性ある学校関係評価の実施の促進、学校裁量権拡大の促進などの取組みを推進する。 ・学校と地域や産業界等とが連携・協働した教育活動の充実が図られよう学校が望む支援と地域・産業界等が提供できる支援のマッチング促進などの取組みを推進する。</p>
<p>課題に係る県の対応状況</p>	<p>基本施策20</p>	<p>平成11年度から13年度まで、学校を拠点とする地域の教育機能の向上を目的として、地域の学校づくり推進事業が展開された。「開かれた学校づくり」「学校評議員制度」の先駆的な取組みとして高く評価され、現在に至ってもその風土は引き継いでいる。</p>
<p>国の第2期基本計画における取組み</p>	<p>基本施策20</p>	<p>活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働大体制の整備推進 ① 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組みの推進 学校支援地域本部、放課後子ども教室などの取組みを充実させ、保護者、大気住民の参画により子どもたちの学びを支援する体制を平成29年度までに全国の小・中学校区に構築する。 ② 地域とともにある学校づくりの推進 ・保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」のため、コミュニティ・スクールの拡大や実効性ある学校関係評価の実施の促進、学校裁量権拡大の促進などの取組みを推進する。 ・学校と地域や産業界等とが連携・協働した教育活動の充実が図られよう学校が望む支援と地域・産業界等が提供できる支援のマッチング促進などの取組みを推進する。</p>